

国立大学法人新潟大学 事業報告書

平成 18 年 6 月

国立大学法人新潟大学 事業報告書

「国立大学法人新潟大学の概略」

1. 目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2. 業務

【中期計画を具体化するための改革の方向性】

- (1) 新潟大学では、中期計画を具体化するにあたって、以下の3点の方向性により、改革を進めることとした。
 - ①本来の課題を充実な形で果たしうるよう組織を機能的なものに整備すること
 - ②事業成果をあげるために人員の適正配置を進めること
 - ③法人としての基盤を固めるため積極的に体質改善に努めること
- (2) これらの方向性に基づき、平成17年度においては、次項以下に示すような取り組みを中心として、年度計画で予定された各業務を着実に実施するとともに、教育、研究、社会貢献、大学運営等の各分野において、法人化を契機とした改革を進めている。特に、これまで以上に学長がリーダーシップを発揮できるような種々の措置を講ずることにより、機動的・戦略的な大学運営を行い、教育研究活動を展開している。

【教育研究等の質の向上】

1 教育面での取り組み

- (1) 教養科目と専門科目の授業科目区分を廃止し、平成16年度に分野・水準表示法（ベンチマークシステム）の導入により、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるよう授業科目の体系化を図った。このような学士課程教育の改善のため、平成17年度に発足した全学教育機構では、「全学教育支援システム推進事業」（平成17年度採択）を着実に遂行するとともに、授業科目に付している分野・

水準表示法に関する分析を行った。その分析結果に基づき、さらなる教育改善へと進行する段階にある。また、複線型履修を可能とする副専攻制度（オナーズプログラム）は、平成 16 年度に試行的に発足した課題別副専攻に加え、平成 17 年度は、「法律学」「政治学」「経済学」「電子・情報科学」等の分野別副専攻を追加し、合計 19 プログラムで本格導入を行った。平成 17 年度卒業生のうち、17 人の学生が最初の副専攻取得認定を受けた。

- (2) 「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」（特色 G P 採択）、「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（医療人 G P 採択）、「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」（魅力ある大学院教育イニシアティブ採択）、「裁判と法実務の国際的体験研修プログラム」（法科大学院教育推進プログラム採択）など、各種 G P に採択された事業を中心に、独自の教育プログラムを推進した。また、地域を多面的に探求することを目的に、「新潟学」「新潟の地質・災害を探る」「越後平野の成り立ちと生活」などの新潟大学個性化科目を開講・充実した。
- (3) 就職部を「キャリアセンター」に改編し、進路相談、就職ガイダンス、企業及び官公庁説明会、キャリアインターンシップなど、就職支援活動の一層の充実に努めた。博士課程に在籍する大学院生の研究活動活性化のため、英文誌等への論文投稿と国際会議での研究発表に対し平成 16 年度より支援しており、平成 17 年度は配分額を増額した。

2 研究面での取り組み

- (1) 先端研究分野における横断型の研究体制を構築し、研究教育体制の高度化を図ることを目的とする「超域研究機構」では、新たに第Ⅱ期募集プロジェクトを公募審査し、文系プロジェクトの強化、情報通信、低温物理、バイオ分野の充実、社会貢献部門の強化のため 10 件を採択した。また、新たに 6 人の流動教員を配置し研究活動を支援した。
- (2) 21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」を支援するため、新たに任期制の教員配置を行った。また、脳病理標本をデータベース化し、世界をリードする脳神経病理学の研究拠点をネットワーク上に構築するため、ネットワークの高速化、病理標本のデジタル化などの計画を概ね実施した。さらに、連携融合事業「水分子の脳科学」遂行のため、PET 棟の新営、任期制教員の配置を行った。
- (3) 学内の戦略的研究資金である「新潟大学プロジェクト推進経費」により、大型助成研究の継続として 5 件に優先配分を行い、新たに 4 件を採択し、複数年研究を担保した。また、若手研究者奨励研究の対象を拡げた。
- (4) 学内の自主的な学際的研究グループを研究拠点に発展させるために導入した「コア・ステーション」制度に基づき、「復興科学センター」（平成 16 年度設置）では、新潟県地域における災害復興について多角的視野からの調査研究を進めるなど成果を上げた。また、新たに 6 センターをコア・ステーションとして認定した。

- (5) 附属図書館では電子ジャーナルの一層の充実に努め、国立大学法人としては第 1 位のタイトル数 (16,980 タイトル) を備えた。アクセス数は、月平均 34,000 件 (前年度 25,000 件) に増加した。

3 社会貢献等の取り組み

- (1) 大学や新潟大学駅南キャンパスで、各学部の特徴を生かした多彩な公開講座、セミナー、講演会、研修会等を実施した。また、地域連携の一環として、県内の自治体との連携による公開講座、講演会等を実施した。さらに、高大連携事業としてオープンキャンパス、学部学科体験、新潟大学模擬授業「キミも新大生!」、県内高等学校との特設提携講義や高等学校への出前授業などを組織的に実施した。
- (2) 知的財産本部、地域共同研究センターは、新潟県大学連合知的財産本部と連携し、知財活動を強化した。この結果、国内特許出願数は 62 件、技術移転実績は 4 件、共同研究数は 136 件、受託研究件数は 116 件となり、前年度より増加するとともに、金額も 1 割増加した。また、(株)新潟ティーエルオーと業務提携契約を締結し、連携強化による技術移転促進を図った。国立大学法人としては初めて(株)新潟ティーエルオーに対して出資することを決定し、文部科学省から認可を受けた。
- (3) 包括連携協定を締結している第四銀行とは、「だいし技術相談サポートサービス」を開始し、地域産業の高度化に貢献した。また、新たに新潟市、日本政策投資銀行とも包括連携協定を結び、教育・文化・産業などの分野での連携事業を開始し、産官学連携を進めた。
- (4) 「大学国際戦略本部強化事業」の採択を受け、国際学術研究を戦略的に推進するため、国際戦略本部を設置し、パイロットプロジェクトを立ち上げた。また、国際交流協定校等の研究者を招聘し、国際シンポジウムの開催や、教員・学生の交流を積極的に行い、諸外国との連携強化を図るとともに国際的視野に立った教育ができた。
- (5) 医歯学総合病院では、医療人 G P 「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」の実施体制を整備し、平成 17 年度は地域の医療機関 8 施設に地域支援テレビシステムを設置、大学病院各診療科との間でテレビ会議システムによる症例検討などを行った。また、既に 8 件の高度先進医療を実施しており、平成 17 年度には新たに顔面・頭蓋に変形のある症例に対する CT 画像による 3 次元立体モデルを用いた新しい手術方法を開発し、高度先進医療の申請準備を行った。
- (6) 附属学校では、附属学校運営協議会 (附属学校と教育人間科学部教員とで組織) における協議を通じて、教育研究の充実に努めた。研究開発校の指定を受けた長岡地区においては、幼・小・中の 12 年間を見通した教育課程の研究開発に取り組み、研究期間 3 年間の成果として、カリキュラムの内容配列や指導法の改善、発達段階に応じた評価の視点等を提案した。特別支援教育をひとつの柱としている新潟地区では、養・小・中学校間での交流教育を進めており、附属学校運営協議会の下に設けた軽度発達障害児教育研究班では、公開講座を実施した。

【業務運営の改善及び効率化】

1 法人運営体制の確立と効果的活用

学長がリーダーシップを発揮するとともに、円滑な法人運営を行うために、「企画戦略本部」「大学運営会議」を設置した。（平成 17 年度の主な活動は次のとおり）

- (1) 企画戦略本部は、学長主導により戦略的施策・方針の企画立案を策定することを目的としており、平成 17 年度には、①弾力的な人事制度（「特任教員」制度）、②災害復興科学センターの設置構想、③人件費削減への対応方針、④流動定員の配置方針等の多くの新たな施策・方針を企画立案した。
- (2) 大学運営会議は、運営全般にわたる事項について幅広く協議することを目的としており、平成 17 年度には、新潟市や日本政策投資銀行との包括連携協定、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」採択に伴う事業の推進、災害シンポジウムの開催等の重要事項について協議を行った。

2 戦略的・効果的な資源配分

- (1) 第 I 期中期目標期間中に 90 人の教員定員を流動化し、戦略的な教員配置により、教育研究の高度化・活性化等を図ることとしている。平成 17 年度には、「脳研究所」「超域研究機構」「地域共同研究センター」「社会連携研究センター」「キャリアセンター」に流動定員を配置した。
- (2) 評価に基づく戦略的な予算配分を行うために導入した「インセンティブ経費」により、予算の傾斜配分を行った。平成 17 年度には、実績を踏まえて評価基準等を見直すとともに、予算額を 1 億円に倍増した。本経費は、各組織の長のリーダーシップにより、教育研究の水準向上や改善に活用された。

3 業務運営の効率化

- (1) 全学的に外注化を含めた業務の合理化・効率化について検討し、「外注化・合理化できる業務」及び「省力化・廃止できる業務」を洗い出した。また、医歯学総合病院においては、医事課業務の一部を外注化した。
- (2) 事務組織の運営状況を点検し、業務の効率化を図るため、①「業務改善推進課」の新設（3 年間の時限設置）、②外部資金の獲得機能を強化するため、研究支援部の組織を充実、③「学部事務部」を「学系事務部」に再編等を決定した。

4 教育研究組織の柔軟な見直し

- (1) 「共通基盤組織」「学長・理事直属組織」として整備した各組織については、常に最適な組織形態となるよう見直しを行っており、平成 17 年度には、新たに「キャリアセンター」「社会連携研究センター」を設置した。また、自然災害に見舞われた地域社会のニーズに応えるため、既設の「積雪地域災害研究センター」を発展的に改

組し、新たに「災害復興科学センター」を設置することを決定した。

- (2) 学内の自主的な学際的研究グループを研究拠点に発展させるために導入した「コア・ステーション」制度に基づき、平成 17 年度には、「地域文化連携センター」「物質量子科学研究センター」等の 6 センターを 3 年間の時限で設置した。

5 外部有識者の積極的活用

- (1) 高度の専門的知識、経験を必要とする教育・研究・診療等のプロジェクトに従事する教員等を年俸制で有期雇用する制度（特任教員制度）を平成 17 年度に新たに創設した。
- (2) 経営協議会等の外部有識者の意見を踏まえて、①「社会連携研究センター」「キャリアセンター」の設置、②学業等成績優秀者に対する給付型の奨学金制度の創設、③社会貢献を推進するための予算配分基準の見直し等大学運営に反映した。

6 内部監査機能の充実

- (1) 監事の下に設置された「監事室」や内部監査部署を中心に内部監査が適切に行われた。平成 17 年度には、業務運営の改善・効率化やキャンパス整備の取り組み等について監事による部局実地調査が行われ、その結果が大学運営に反映された。また、内部監査が適切に行われ、監査結果、改善事項がとりまとめられるとともに、前年度実施の監査事項についてフォローアップがなされ、所要の改善が図られた。

【財務内容の改善】

1 予算執行体制の改善

- (1) 平成 16 年度に発足した「教育研究院」制度により、予算管理責任者を 3 学系長と脳研究所長、医歯学総合病院長とし、学部、研究科を超えた学系レベルでの戦略的かつ効果的な予算執行体制を確立・運用した。
- (2) 予算編成にあたっては、入学者数、在籍者数の状況など授業料収入の動向や本学と他の国立大学法人の財務状況について分析し、教育関係経費の更なる充実や外部資金の獲得推進等を図るための予算を措置するなど、戦略的・効果的な予算配分を行った。

2 特色ある予算配分

学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営が可能な予算配分を行った。

- (1) 平成 17 年度予算では、教育環境の整備推進（電子ジャーナルの充実、講義室の空調設備の設置等）、インセンティブ経費の倍増、中越地震等被害学生への授業料免除等が主な特色である。
- (2) 平成 18 年度予算編成では、優秀な学生の確保、在学生の学業成績向上等の観点か

ら、新たに学業等成績優秀者に対する給付型の奨学金制度を創設した。また、財務状況の分析により、教育関係経費（修学支援貸与金制度、ボランティアセンター経費、学生募集経費、高大接続事業等）の充実を図ることを決定した。

3 外部資金等の自己収入の確保方策

- (1) 「自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」（平成 16 年度策定）の目標達成に努めた。特に、科学研究費補助金、共同研究費等を評価指標として予算配分を行う「インセンティブ経費」を倍増し、外部資金の獲得に努めた結果、行動計画の対象としている外部資金において約 1 億 6 千万円の増となった。
- (2) 学内の各部署に対して検定料、農場・演習林収入、講習料等の収入目標額を設定し、達成度により翌年度における支出予算を増減させる措置を引き続き行った。
- (3) 医歯学総合病院では、各診療科が年度内の利益目標額を年度初めに宣言し、年度末にその増分目標額を達成した診療科に増分額の一部を設備費として配分する「成果主義」を実施しており、平成 17 年度には新たに中央診療部門や看護部門についても導入した。さらに、病棟及び外来クラークの活用や特定有期雇用職員制度の導入、病院教授等の称号付与等により、病床稼働率を向上（対前年度比 4.0% 上昇）させた。

4 経費の抑制方策

- (1) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学の対応方針を決定した。具体的には、中期的な人件費所要額についてシミュレーションを行った上で、定員削減計画の実施と外注化等による効率化を推進することにより、人件費の削減を行うこととした。
- (2) 「省エネ行動計画」の実施による電気料金やガス料金の縮減や、ボイラー設備の統合による運転管理費の縮減など、光熱水料を約 9,460 万円縮減した。また、委託業務を見直し、学内廃棄物処理施設を利用することにより経費を縮減するとともに、宅配便発送事務の一元化、定期刊行物の契約見直しにより、管理経費を縮減した。
- (3) 医歯学総合病院では、医事課レセプト業務の外注化について年次計画を立て、平成 17 年度には職員 6 人を縮減し、人件費を削減した。

【自己点検・評価及び情報提供】

1 自己点検・評価の充実と活用

- (1) 「企画戦略本部」の下に設置した「評価センター」を中心に、本学の自己点検・評価活動を推進した。特に、平成 17 年度には、法人評価や認証評価等の通常の評価関係業務に加えて、評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分に係る評価項目を見直し、従来の「教育」「研究」「管理運営」に加え「社会貢献」を新た

に追加するとともに、評価指標等を策定し、予算配分に反映させた。

- (2) 学内の教育改善の意識を高め、効果的な教授法の実施や改善及びきめ細かい学習支援方法を全学的に共有することを目指して、全授業科目を対象にした「新潟大学学長教育賞」を制定し、教育業績に対するインセンティブを付与することとした。

2 大学情報の積極的公開と広報活動の充実

- (1) 「広報センター」の体制を強化するとともに、情報公開の基本方針を策定し、社会への説明責任を明確にした。
- (2) 新潟大学Webサイトのリニューアルと活用、報道機関との懇談会の開催、「新潟大学WEEK」の継続開催、東京事務所を活用した情報発信等の多様な手段による情報発信等により、多彩な情報提供に努めた。

3. 事務所等の所在地

新潟県新潟市

4. 資本金の状況

65,838,474,897 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人新潟大学基本規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	長谷川 彰	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成9年4月理学部長 平成14年2月学長
理事(総務担当)	深澤 助雄	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成9年4月人文学部長 平成14年2月副学長
理事(教育担当)	河野 正司	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成15年4月学長補佐 平成15年10月副学長
理事(研究担当)	板東 武彦	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成12年3月医学部副学部長 平成14年2月副学長
理事(社会連携・財務担当)	伊藤 忠雄	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成11年4月評議員 平成12年4月学長特別補佐
理事(事務総括担当)	菅原 秀章	平成18年2月1日 ～平成20年1月31日	平成15年10月事務局長

理事（訴訟担当）	丸山 正	平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日	平成 13 年 4 月新潟県弁護士会 会長
監事（業務監査 等担当）	長谷川義明	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 2 年 11 月～14 年 11 月 新潟市長
監事（会計監査 等担当）	坂井 啓二	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 6 年 10 月監査法人トーマ ツ代表社員

6. 職員の状況

教員 1,262 人

職員 1,132 人

7. 学部等の構成

教育研究院

人文社会・教育科学系

自然科学系

医歯学系

学 部

人文学部

教育人間科学部

法学部

経済学部

理学部

医学部

歯学部

工学部

農学部

大学院

教育学研究科

保健学研究科

現代社会文化研究科

自然科学研究科

医歯学総合研究科

実務法学研究科

附置研究所

脳研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育人間科学部附属新潟小学校
教育人間科学部附属長岡小学校
教育人間科学部附属新潟中学校
教育人間科学部附属長岡中学校
教育人間科学部附属養護学校
教育人間科学部附属幼稚園

8. 学生の状況

総学生数	15,013 人
学部学生	10,818 人
修士課程	1,376 人
博士課程	924 人
専門職学位課程	121 人
養護教諭特別別科	49 人
附属学校園	1,777 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置
平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 人文学部設置
昭和 52 年 法文学部に名称変更
昭和 55 年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組
昭和 60 年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

(教育人間科学部)

明治 7 年 新潟師範学校設置

明治 32 年 新潟県第二師範学校設置（高田）
明治 33 年 新潟県女子師範学校設置（長岡）
昭和 24 年 教育学部設置
昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 10 年 教育人間科学部設置

（法学部）

昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）
昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

（経済学部）

昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

（理学部）

大正 8 年 新潟高等学校設置
昭和 24 年 理学部設置
昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 8 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 医学部設置
昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 大学院保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 16 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置

（歯学部）

昭和 40 年 歯学部設置
昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）

（工学部）

大正 12 年 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 工学部設置
昭和 41 年 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 9 年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
（農学部）

昭和 20 年 県立農林専門学校設置

昭和 24 年 農学部設置

昭和 44 年 大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和 61 年 大学院農学研究科（博士課程）設置

昭和 62 年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

平成 8 年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（大学院 現代社会文化研究科）

平成 5 年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

（大学院 自然科学研究科）

昭和 62 年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

（大学院 医歯学総合研究科）

平成 13 年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置

平成 15 年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

（大学院 実務法学研究科）

平成 16 年 大学院実務法学研究科設置

（脳研究所）

昭和 42 年 脳研究所設置

（医歯学総合病院）

明治 22 年 市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属医院

昭和 24 年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（学外委員）

氏名	現職
飯野 勝榮	株式会社第四銀行取締役会長
五十嵐幸雄	株式会社新潟日報社相談役
石井 紫郎	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
大崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
小林 俊一	国立大学法人東京農工大学監事，独立行政法人理化学研究所相談役
田村 和子	社団法人共同通信社客員論説委員

永井 淳夫	新潟経済同友会特別幹事，日本精機株式会社取締役会長
野本 憲雄	前新潟県文化振興財団専務理事

(学内委員)

長谷川 彰	学長
深澤 助雄	理事
河野 正司	理事
板東 武彦	理事
伊藤 忠雄	理事
菅原 秀章	理事
丸山 正	理事
下條 文武	副学長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職	氏名	現職
長谷川 彰	学長	高橋 均	脳研究所長
深澤 助雄	理事	下條 文武	医歯学総合病院長
河野 正司	理事	大熊 孝	附属図書館長
板東 武彦	理事	下條 文武	副学長
伊藤 忠雄	理事	五十嵐由利子	副学長
菅原 秀章	理事	濱口 哲	副学長
鈴木 佳秀	人文社会・教育科学系長	戸田 光彦	副学長
田村 詔生	自然科学系長	原 利昭	副学長
内山 聖	医歯学系長	永山 庸男	人文社会・教育科学系副学系長
芳井 研一	人文学部長	大山 卓爾	自然科学系副学系長
森田 龍義	教育人間科学部長	織田 公光	医歯学系副学系長
内藤 俊彦	法学部長	山内 志朗	人文学部副学部長
永山 庸男	経済学部長	近藤フヂエ	教育人間科学部副学部長
周藤 賢治	理学部長	兵藤 守男	法学部副学部長
内山 聖	医学部長	佐藤 芳行	経済学部副学部長
山田 好秋	歯学部長	谷本 盛光	理学部副学部長
仙石 正和	工学部長	石原 清	医学部副学部長
鈴木 敦士	農学部長	前田 健康	歯学部副学部長
鈴木 佳秀	現代社会文化研究科長	大川 秀雄	工学部副学部長
長谷川富市	自然科学研究科長	楠原 征治	農学部副学部長
山田 好秋	医歯学総合研究科長	宮崎 秀夫	医歯学総合病院副病院長
本間 一也	実務法学研究科長		

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○教育の成果に関する具体的目標の実施状況	
ア. 学士課程	
<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。このため、17年度においては、課題別副専攻と分野別副専攻のプログラムを整備して副専攻制を本格導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学士課程教育を円滑に遂行するため、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学部（医・歯学部を除く）が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度を開始した。 ・学士課程教育の充実のため、全ての科目に分野・水準表示法（ベンチマークシステム）を導入し、学生が既修内容と達成度に応じて、適切な授業科目を選択できるよう整備した。 ・副専攻制度（オナーズプログラム）は、平成16年度から開設した課題別副専攻「環境学」「メディア・リテラシー」「MOT基礎（特許・経営及び製品開発基礎コース）」「芸術学」「文化財学」及び「外国語（ドイツ語）」の6プログラムを先行して開設した。平成17年度には新たに、「外国語（英語）」「外国語（フランス語）」「外国語（韓国語）」「外国語（ロシア語）」「外国語（中国語）」「世界システム論」及び「平和学」の課題別副専攻7プログラムを追加した。また、新たに分野別副専攻として、「法学」「政治学」「経済学」「会計学」「電子・情報科学」及び「統合化学」の6プログラムを加え、あわせて19プログラムで本格的な導入を行った。 ・平成17年度卒業生のうち、合計17人の学生が最初の副専攻取得認定を受けた。
《1》 教養教育	
<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけるため、学則の一部改正（教育課程の編成方針及び教育課程の編成方法等）を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい学士課程教育の構築・実施を目的として「全学教育機構」を設置し、規則・規程等を整備した。それに基づき、平成18年度に開講（設定）する全授業科目9,808科目について分野・水準コードを付す等の整理・調整を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目として「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を整備し、計66科目を整備・開設した。 ・自然系専門教育の確固たる基礎を準備する目的で、数学、物理学、化学、生物学、地学の各基礎科目の内容の統一性を図り、「自然系共通専門基礎科目」として計58科目を開設した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の全学共通科目と専門科目の区分を撤廃し、全学で開講されている全授業科目から、各学部は「教養教育に資する科目」と「専門教育に資する科目」に位置付ける体制を整備し、学生は分野・水準表示法（ベンチマークシステム）を基に広い視野や知見を培うために多分野からの授業科目選択を可能とした。 「教養教育に資する科目」の見直しを行い、前年度までの主題科目を含め、「新潟大学個性化科目（63科目）」として整備・開講した。
<ul style="list-style-type: none"> 多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を計66科目開講し、大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目を整備した。 平成18年度開講科目においても、分野・水準表示法（ベンチマークシステム）における水準の内容について精査を加え、開講する「全学科目」の中で、水準の高い科目計589科目を大学院接続水準科目として位置付けた。
<ul style="list-style-type: none"> 国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語運用能力を高めるため、初修外国語教育については、少人数化、集中化、多言語化を進めた。また、英語教育については、TOEIC試験を活用した習熟度別クラス編成を含む新しい教育体制を実施するとともに、CALL（Computer Assisted Language Learning）を活用するための整備を行った。 情報リテラシー科目を、引き続き開講した。
<p>《2》 専門教育</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」を基礎として構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育の実施体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部は、自らの教育理念・目的に基づいて、全学で開設される科目を「教養教育に資する科目」と「専門教育に資する科目」に分類して位置付け、それらを活用して独自の一貫教育プログラムを構築し、必要な学部規程の整備を行った。 全学教育機構において、主専攻プログラムを中心とした専門教育について検討を開始するとともに、キャンパス・イノベーション・センター（東京・田町）において、「新潟大学新学士課程教育フォーラム」を開催（全国33大学、3機関参加）し、現状と今後の課題として主専攻プログラム化及び大学院教育との接続について報告するとともに議論を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的要請の高い実践能力を培うため、学部によってPBL（問題設定解決型学習法）教育の導入や「学習支援ボランティア」の単位化など実践的科目の充実や、JABEEプログラムの受審・再審による社会の要求水準を満たす教育体制の整備を図った。 複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を培うため、複線型履修を可能にする課題別副専攻プログラムを平成16年度の6プログラムに加え、平成17年度は、新たに7プログラムを開設し、13プログラムとした。また、新しく分野別副専攻プログラムを6プログラム開設し、課題別副専攻と合わせて19プログラムを副専攻プログラムとして開設した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担任制やアドバイザー制を導入し、きめ細かな個別対応のための体制を整備した。この制度を活用し、CAP 制に基づく計画的履修の指導を行った。 ・ 単位取得状況を保護者へ通知する制度を導入し、保護者と連携した履修指導を行う体制を整備した。
イ. 大学院課程	
<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院の初年次を対象に、各研究科において「共通科目」「総論科目」「課題研究」及び「総合演習」等の科目を設け、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するカリキュラムを整備した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的な研究の指導体制を充実させるため、大学院教員と学部教員の人事交流を促進した。 ・ 高い知見と技術を有する高度専門職業人の養成に資するために措置した大学院特別教育経費により、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣 28 件、論文投稿 22 件に支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院実務法学研究科において、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養するための授業科目を引き続き開講した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能を充実させた。 ・ 中間発表会の実施による学位取得要件進捗状況の確認など、取得率向上のための体制整備を行った。 ・ 大学院医歯学総合研究科の博士課程では、優れた研究に対し修業年限を短縮する制度に基づき、平成 17 年度は 5 人の早期修了者を出した。
○卒業後の進路等に関する具体的目標の実施状況	
ア. 学士課程	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路支援のみにとどまらず、進学、起業も見据えた支援を行うことを目的として就職部をキャリアセンターへと改組した。 ・ キャリアセンターでは、キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験の実施等各種多様な支援事業を実施した。 ・ 各学部においては、多様な学生の希望・適性等に応じた進路を支援する体制の整備を行い、キャリア開発のためのガイダンス・講演会の実施や各種資格試験等対策講座を開催した。また、教育課程に応じた就職先の情報収集、進路指導、教育内容に応じた各種資格取得等の支援を行った。 ・ キャリアセンターに専任教員を配置し、キャリア形成のための授業を担当するとともに、平成 18 年度に新たに開設する科目の準備を行った。

年度計画	計画の進捗状況等
イ. 大学院課程	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科においては、指導教員による就職指導体制の強化や就職担当教授の配置、ガイダンスの実施など、教育課程に応じた就職先の情報収集、進路指導を行う体制を整備した。 キャリアセンターでは、各種主催事業に院生の参加が増加していることに対応して、大学院課程学生を対象としたグループワークなどの事業を実施した。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策の実施状況	
ア. 学士課程	
<ul style="list-style-type: none"> 教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容及び成果に関して、在学生及び卒業生等へのアンケートを実施し、その結果を公表した。アンケート結果を基に、教育改善策の検討を引き続き行った。 教育成果を全学的に検証するため、アンケート実施WGを設置し、検証方法等について検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 日本技術者教育認定機構（J A B E E）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度までに、工学部の4プログラム、農学部の2プログラムがそれぞれ認定されているが、このうちの工学部4プログラムが認定再審査（中間審査）を受審した。さらに、認定分野を拡大するため、新たに理学部で1プログラム、工学部で2プログラムが受審した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語については、全学共通に達成すべき基準を明示し、原則として入学者全員に TOEIC 試験の受験を課し、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育体制を実施した。 課題別副専攻では、各外国語について公的検定を基準とした達成目標を明記し、「外国語（ドイツ語）」に加え、新たに「外国語（英語）」「外国語（フランス語）」「外国語（韓国語）」「外国語（ロシア語）」「外国語（中国語）」のプログラムを導入した。
イ. 大学院課程	
<ul style="list-style-type: none"> 教育内容及び成果に関して、在学生、修了生、就職先企業等へのアンケートを定期的実施し、教育課程、教育方法等の改善に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育成果を全学的に検証するため、アンケート実施WGを設置し、検証方法等について検討した。 各研究科においては、在学生に対するアンケートを実施して、教育内容・方法等の改善に活用した。
<ul style="list-style-type: none"> 学外からの評価を仰ぐため、学会誌等への論文の投稿の支援や、学位論文等の刊行・出版支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 論文投稿支援事業により、学術専門誌の英文誌等への大学院生の論文投稿22件に対して経費の支援を行った。

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターの機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学センターでは、入学者選抜試験の結果等を分析し、入試改善のための提言・助言を行った。 入学センターでは、入学試験に関わる情報を一元的に管理し、各部署等の要請に応じて、データの提供を行った。 入学センターの専任教員が広報センターにも協力教員として参加し、全学的な広報活動と連携して、入試広報を進める体制を整備した。 近隣6県（秋田、山形、福島、長野、群馬、富山）での学外説明会の実施、東京事務所が入居するキャンパス・イノベーション・センターでの合同大学説明会への参加、広報ビデオの配布及び上映などの入試広報活動を入学センター、入試課が先導して行った。
<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生、中国引揚者子女等に対する入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、日韓共同理工系学部留学生事業、第3年次編入学選抜を実施した。 特に大学院課程では、14条特例により279人が入学した。 実務法学研究科では、他の学問分野を履修した者又は社会人としての経験を有する者を広く受け入れることをアドミッション・ポリシーとして入学者選抜を実施した。その結果、平成18年度入学試験合格者の25.7%が法学部以外の学部出身者、17.4%が社会人経験者であった。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者選抜において、「飛び入学制度」に基づいて実務法学研究科1人、自然科学研究科（博士前期課程）1人が受験・合格した。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全学科目」の企画・実施を担う組織として新たに「全学教育機構」を設置し、4部門を置き、2人の専任教員を配置して、全学科目を安定して開講するための体制を整備した。 新学士課程教育を円滑に遂行するため、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度を開始した。 全科目に分野と水準を示すコードを割り付け（分野・水準表示法：ベンチマークシステム）、学生及び教員に授業科目の体系性と位置付けを明確にするための整備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、全学科目を活用して、学士課程を通じた教養教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次向けの科目として、「新潟学」「新潟の地質・災害をさぐる」などの「新潟大学個性化科目」と「情報リテラシー教育科目」を充実した。 高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、「大学学習法(スタディスキルズ)」を66科目開設してさらに充実させた。 従来、高学年次向け教養科目として開設されていた科目に加え、全学で開設される授業科目を各学部が教育課程に応じて教養教育に取り入れることを可能とし、専門分野以外の科目を含め体系的に教養教育を実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の体系化を図るため「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」を導入し、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるようにした。 発展的学習が可能で複線型履修方式として、成績優秀者（GPA 2.5以上）の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行ったものを認定する「副専攻制度」を設け、課題別副専攻プログラムと分野別副専攻プログラムと合わせて、19プログラムを副専攻プログラムとして開設した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 試験を導入し、全学共通に達成すべき基準を明示するとともに、習熟度別クラスの編成を骨子とする新しい英語教育体制を実施した。 英語については、一定数の習熟度の高い学生を養成することを目的にコンピュータを活用した教育方法（CALL）の導入の整備を行い、平成18年度から、試行を開始することとした。 初修外国語の少人数化、集中化、多言語化（12ヶ国語）を図り、それぞれについて習熟度別に学習機会を選択できる制度を提供している。 課題別副専攻として開設した外国語の6プログラム（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、韓国語）において、各外国語の公的検定を基準とした達成目標を明記し、多様な外国語について高度な運用能力を養成する教育を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア意識形成を目的とした科目「キャリアデザイン」の新設など、キャリア教育を目的とする多様な科目を開講した。 各学部では、学部学生（主として3年次）を対象にインターンシップを実施し、376人（212社）の学生が参加した。また、カリキュラム外としてキャリアセンターが開設した「キャリアインターンシップ」に、88人（40社）の学生が参加した。 大学院でのインターンシップ科目の導入・実施を行い、11人（9社）の学生が参加した。
<ul style="list-style-type: none"> 学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全科目に分野と水準を示すコードを割り付ける「分野・水準表示法」（ベンチマークシステム）により、大学院課程カリキュラムとの接続を意識した難易度を科目に明示して開設した。 多様な経歴を有する学生の履修計画を容易にするために、主専攻プログラムの整備を行い、授業科目の系統性、段階性を明示し、活用のためのアドバイザー制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムにおいて、引き続き学部、大学院のシラバスを公開した。 全学教育支援システム導入後を視野に入れて、シラバス作成のガイドラインを全学的に整備して授業担当教員に周知し、シラバスの改善・充実を図った。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門教育接続型の「大学学習法（スタディスキルズ）」科目を必修科目として計66科目開設し、さらなる内容の充実を図った。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・双方向型，多方向型授業の導入・充実を図るとともに，少人数教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習科目を中心に少人数教育の実施をさらに強化し，双方向型，多方向型の授業の一層の充実を図った。 ・初修外国語の少人数化，集中化，多言語化を図り，それぞれについて習熟度別に学習機会を選択できる制度を実施した。 ・少人数教育に対応した40人教室4室，20人教室4室を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応する能力を涵養するため，英語による講義・演習を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員による英語を用いた講義や英語による留学生との合同授業，英文の文献を活用した演習科目を充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・CAP制（履修登録単位数上限制）の実施，県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実，eラーニング（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入，ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に導入したCAP制を履修指導の実情を踏まえて改善を行い，実施した。 ・e-Learning，SCS（スペース・コラボレーション・システム）などIT技術を駆使した授業を実施した。また，e-Learning教材のコンテンツ整備を行った。 ・ティーチングアシスタント（TA）制度の充実及び改善を図るため，「TA在り方検討委員会」を設置し，TAの職務内容を拡大するとともに，授業担当教員及びTAに対する研修制度を設けた。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに，大学院教育への導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生（主として3年次）を対象にしたインターンシップを充実させ，376人（212社）の学生が参加したほか，カリキュラム外としてキャリアセンターが開設した「キャリアインターンシップ」に88人（40社）の学生が参加した。 ・各学部が実施するインターンシップの担当窓口をキャリアセンターに一本化して，インターンシップの拡大に向けた体制を整備した。 ・大学院でのインターンシップ科目の導入・実施を行い，11人（9社）の学生が参加した。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の公正を維持するための組織を設置し，あわせて，学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の公正を維持するため，新たに設置した全学教育機構において，平成18年度の新学務情報システムの導入に合わせたGPA制度の全学統一や成績評価の標準化について，本格実施に向け始動した。
<ul style="list-style-type: none"> ・授業の目的，到達目標，成績評価の基準，過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し，学生の履修計画に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の目的，到達目標，成績評価の基準について，シラバスに明記し，公開した。 ・シラバス作成のガイドラインを全学的に整備するとともに授業担当教員に周知し，シラバスの改善・充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・再試験等の実施基準を明確にし，成績評価のガイドラインを作成，公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再試験等については，授業科目の「全学科目」化に伴い全学の規則を作成することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・修士号や博士号の学位授与については，審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手續，授与の方針と審査基準を明確にし，公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準，手續などについて，学生便覧などで公表するとともに学生に周知した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中越地震を契機に発足した「震災ボランティア本部」を、同本部学生からの要望により、他のボランティア活動も行えるよう「学生ボランティアセンター（仮称）」へと発展させるための検討を開始した。 教育人間科学部において学習支援ボランティアを単位化した。 入学前に他の高等教育機関で修得した単位認定を行った。 留学中に国外で修得した単位認定を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会・教育科学系内の各系列の再編を実施した。その結果、新たに、人間形成科学系列、実践教育学系列、比較社会文化系列、現代文化学系列、地域社会支援系列、地域社会実務系列へと再編し、教員配置の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> 「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目は全学的なものと位置付け、これらの開設については全学教育機構の調整の下、全教員が授業を担当した。
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教育機構を設置し、大学教育開発研究センター等を教育プログラムや授業科目の企画・立案・実施組織へと再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に全学教育機構を設置した。理事（教育担当）を機構長とし、副機構長及び全学教育企画部門、授業科目開設部門、学務情報部門、教育支援部門の全4部門に兼務の教員を配置した。また、全学教育企画部門及び学務情報部門にはそれぞれ専任の教員を配置した。 教育プログラムや授業科目の企画・立案及び教育改革等については、全学教育機構を中心とし、大学教育開発研究センターと密接な連携の下に検討を行った。
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策の実施状況	
ア. 教育支援施設・組織の活用・整備	
<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動に関する効果的・効率的な情報サービスの運営を図るために、学術情報基盤機構長（理事・副学長）、副学長（情報化推進担当）、附属図書館長、総合情報処理センター長及び旭町学術資料展示館長の連携の下に、学内情報の収集・発信に努めた。
1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育支援を充実するため、文献情報ガイダンス（51回、505人）や電子ジャーナル利用者講習会（6回、138人）の実施、大学学習法授業への出張サービス（23回、936人）を行った。 学生の自学自習支援を充実するため、情報リテラシールームの設置による情報リテラシー教育への支援や、開館時間の一層の拡大による利用形態の整備を行った。
2) 全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報基礎教育及び総合情報処理センター機能を充実するため、助教1人を配置した。 従来の「情報機器操作入門」に加え、新たに「コンピュータセキュリティ入門」を開設し、全学的な情報基礎教育の充実を図った。

年度計画	計画の進捗状況等
3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。	・所蔵している旧制学校時代の実験器具に直接触れる体験学習「さわってみよう動かしてみよう」や、登録有形文化財に指定されたことを記念する写生会「あさひまち展示館の古い建物を描こう」等のイベントを実施し、学生や市民に体験学習の場を提供した。また、スタンプラリーを継続して実施した。
・アイソトープ総合センター，機器分析センター等と学部・研究所との連携を密接にし，教育支援組織として活用する環境を整備する。	・アイソトープ総合センターでは，学部のR I 教育に協力し，講義，実習指導及び実施に当たって必要なR I 施設・実習機器の整備を行った。また，R I 取り扱いをパソコン上でシミュレーションするバーチャルシステムを導入し，R I 教育の充実を図った。 ・機器分析センター所属の各機器の利用率と測定技能の向上を図るため，学生・大学院生・教職員向けの講習会・機器説明会を合計19回実施した。
・留学生交流，学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。	・清華大学・北京大学等へ留学促進並びに留学に必要な語学レベルを与えるため，「HSK（漢語水平試験）」の特別集中講座（5日間）を開催し，北京大学対外漢語教育学院から講師2人を招聘し，27人の参加を得た。 ・清華大学人文社会科学学院と法学部との間で実施してきた「新潟大学サマースクール」（過去12年間で約250人参加）を，全学に拡大することを決定し，上記の特別集中講座の実施等準備を行った。
イ．教育支援設備の活用・整備	
・既設の学務情報システムの充実を図り，履修手続き等の利便性を高める。	・既設の学務情報システムに替わり，学生，教職員双方にとってより利便性の高い全学教育支援システムを平成18年度に導入するため，システムの構築を開始した。
・講義室の情報ネットワークの整備等，常に最適な教育環境を提供すべく，教育設備等の整備を進める。	・講義室における，無線LANや液晶プロジェクター，情報コンセントの設置など，教育設備の整備を進めた。 ・外国語教育及び副専攻プログラムにおける授業に適した教育環境を整備するため総合教育研究棟の研究室を改修し，少人数教育に対応した40人教室4室，20人教室4室を整備した。 ・五十嵐キャンパスと旭町キャンパスとを結んで，双方向型の授業が行える設備の検討を行った。
・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。	・各部局において，無線LANやプロジェクター，全国大学共同利用衛星放送システム（MINCS）の端末など，双方向型・多方向型授業のための設備を設置した。
・講義室の利用については，稼働率・利用状況の調査を踏まえ，全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。	・講義室，研究室の利用状況を調査・把握して，授業で恒常的に使用している曜限や室名を明確にし，全学・学系での利用のための具体的な手続きについて検討した。その結果，授業時間割の原則の作成等により，講義室の効率的な利用に努めた。
・教育環境の向上を図るため，年次計画に従って講義室等の冷暖房設備を整備する。	・年次計画に従って，講義室等（11室，1,204㎡）の冷暖房設備の整備を進め，教育環境の向上を図った。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策の実施状況	
・評価に関する全学の基本方針の策定を検討する。	・企画戦略本部において，評価に関する全学の基本方針の案を策定した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等では、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価アンケート及び授業に対する教員による自己評価アンケートを実施し、その評価結果を公表するとともに、評価結果の分析を行い、各教員に授業内容の改善を促した。
<ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生へのアンケート及び就職先企業等へのアンケートを実施した。また、より詳細な分析を行うため、その方法等について、教育成果を全学的に検証するため、アンケート実施WGを立ち上げて、検証方法等について検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育機構の学務情報部門に専任教員を配置し、成績評価等の調査・分析の体制を整えた。 平成18年度から稼働する新学務情報システムにおいて、学生の入学から卒業後までを含む情報の提供ができる「学生カルテシステム」の構築を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> FD (Faculty Development：教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組)、SD (Staff Development：教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターでは、全学FD講演会を2回開催し、延124人の参加者を得た。また、FD活動の一環として公開授業研究会などを開催し、合計30人の参加を得た。 各学部等では、計47回のFDと計34回のSDを開催した。 保健管理センターでは、計4回のSD講演会を開催し、延べ204人の参加者を得た。
<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各組織において、インセンティブとして、教育業績などに応じた予算の傾斜配分を行った。特に、副専攻等教育の改善を効果的・効率的に進める教育プログラムに対して予算を配分した。 全学的観点での教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」の実施方法を検討し、制定した。
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターでは、全学FD講演会を2回開催し、延124人の参加者を得た。また、FD活動の一環として公開授業研究会などを開催し、合計30人の参加を得た。全学教育機構では、シンポジウムを開催し、48人の参加を得た。
<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学の教育システムの周知、教員倫理、教員としての心身の健康管理などを目的とした、第1回新任教員研修を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で必要に応じてFDをSDに再編し、教職員が連携して教育改革に携わる体制の整備を図った。 全学教育機構の教育支援部門において、各学部等で実施されているFDの実態調査を行い、体制整備の準備を進めた。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、全学教育機構と連携してFDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターについて、平成17年度に新設した全学教育機構の全学教育企画部門と教育支援部門と連携して、教材及び学習指導方法など授業改善を進める組織として位置付けるとともに、同センターを中心として教育プログラム化したFD/SDを行う組織体制を整備した。 平成17年度は、FDを2回開催し、特に全学FD（1回目）は「全学教育機構シンポジウム」として開催し、本学の教育改革の進捗状況について報告した。
<ul style="list-style-type: none"> 教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までの教材コンテンツに加え、学部授業科目、大学院「共通科目」授業、免許法認定公開講座などの映像資料のアーカイブ化、視覚教材のライブラリー化をさらに進めた。
○学内共同教育等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 全学の授業科目を企画・調整・開設するための組織として全学教育機構を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に全学教育機構を設置した。理事（教育担当）を機構長とし、副機構長及び全学教育企画部門、授業科目開設部門、学務情報部門、教育支援部門の全4部門に兼務の教員を配置した。また、全学教育企画部門及び学務情報部門には専任の教員を配置した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、授業科目の企画支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教員による双方向型授業評価アンケートを試行し、授業評価が授業改善につながる研究を進めた。 学内外のTA研修実施状況を調査研究し、TA研修実施検討会を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学で開講している授業科目に分野・水準表示法（ベンチマークシステム）を導入し、全学に開設する科目を明確にした。 「課題別副専攻」に加え「分野別副専攻」を開設し、副専攻制度を本格導入した。その実施に当たり、各副専攻プログラムごとに「副専攻委員会」を設置し、共同教育体制を充実した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既修外国語（英語）の全学にわたる学習体制を整備するため、新潟大学英語教育改革作業委員会を設置し、抜本的な改革案の検討を行い、CALLの試行的導入を決定した。
○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育の在り方を抜本的に刷新する。学士課程教育に関わる全学の授業科目について、専門科目と全学共通科目の区分を廃し、原則として全学に開放された「全学科目」とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育に関わる全学の授業科目について、専門科目と全学共通科目の区分を廃し、原則として全学に開放された「全学科目」とした。 全学教育機構に専任教員を配置し、授業科目に付している分野・水準を示すコードについて調査を行い、開設科目の実態を吟味・分析をした。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度は、先行実施している課題別副専攻 6 プログラムに加え、課題別副専攻 7 プログラム及び新たに分野別副専攻 6 プログラムを実施し、合わせて 19 プログラムとなった。 ・ 技術と経営を融合し、新潟地域を発信源とする技術に基づく産業育成とその国際競争力の向上を担える人材育成を目的とした、大学院技術経営研究科 (MOT) を平成 18 年度に設置することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通科目及び工学部で実施していた教育褒賞制度を基に、さらに充実・発展させた全学的観点での教育褒賞制度について、全学教育機構の下に設置した作業グループで検討し、「新潟大学学長教育賞」を制定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生の国際学会への参加を支援し、高い知見と技術を有する高度専門職業人を育成するための「国際会議研究発表支援事業」について、経費を前年度より 170 万円増額して 550 万円を措置し、前年度より 8 件多い 28 件の海外派遣支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色 G P 「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進するため、工学部附属工学力教育センターに専任教員 1 人を配置した。学科・学年の横断型ものづくり科目「創造プロジェクト I, II」を開講するなど事業を推進した。 ・ 法科大学院等専門職 G P 「裁判と法実務の国際体験プログラム」(新潟大学、九州大学、青山学院大学)については、ヨーロッパ各国での「海外研修」を実施し、国際的な法実務家についての認識を深めた。「法学未修者向け導入プログラム開発」についても、教材を開発するなど着実に進展している。 ・ 平成 17 年度には、新たに次の 3 事業が採択された。 【医療 G P】 医学部と医歯学総合病院「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」 【大学院イニシアティブ】 大学院医歯学総合研究科「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」 【法科大学院 G P】 大学院実務法学研究科(静岡大学、北海学園大学との共同申請)「地域の国際化に対応する教育プログラム開発」

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科において、担任制やアドバイザー制、オフィスアワー・面談時間の設置等を整備・充実した。 ・ 履修指導で生じた問題点等を速やかに把握するため、新学務情報システムにおいて、「学生カルテシステム」の構築を始めた。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに整備した履修指導体制（履修指導委員会等）を活用し、教育プログラムごとに、対象の学生に応じた、多様できめの細かいガイダンスを実施した。また、各種資格取得のための基準等についてもガイダンスを行うなど、ガイダンス方法の改善を行い、各種資格の合格率の向上に努めた。
○進路支援等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 就職部をキャリアセンターに改編・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職部を改編しキャリアセンターを設置した。任期制を導入した専任教員として、民間企業における採用業務の経験者を公募により採用した。また、キャリアセンター運営委員会を設置し、センターの事務職員も委員として参加した。キャリアセンターへの改編により、低学年次生の利用者が増えた。キャリアセンターへの訪問者数は、一日平均約130人であった。 センターの実施事業は、従来まで実施していた各種セミナーに新たな企画と内容の充実を図り、計34事業（参加人数9,951人）を実施した。 平成18年度から開始する低学年次生へのキャリア教育支援に向けて、各学部でキャリア形成関連科目を担当する教員と意見交換を行った。 キャリア教育関連科目を開講するにあたり、同窓会との連携を視野に入れた卒業生へのアンケート調査を実施した。 キャリアインターンシップへの参加学生の拡大を図り、平成16年度63人から平成17年度は88人に増加した。
<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等において、教員、研究員による企業向けの研究成果発表会を3回、院生や若手研究者向けのMOT&ビジネス講演会を3回開催するなど、起業支援の強化を図った。 外部資金による研究シーズ育成短期プロジェクトを6つ獲得して成果を上げるなど若手研究員や院生に対するベンチャーマインド育成に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において、学務委員会や学生支援専門委員会等により進学情報の提供や進学相談に、きめ細かに応じ、休学者の減少をもたらした。 キャリアセンターの教職員と各学部・研究科等の教育プログラムを担当する教職員との連携を図り、進学情報の収集と学生への開示に努めた。
○生活相談等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談連絡会議や教職員を対象としたSD講演会において、事例研究等を行い、各組織間の連携の必要性について理解を深めた。 学生相談員に対して、学生相談業務で困っていること及び要望等についてアンケート調査を行い、今後の相談員のスキルアップのための企画立案の参考とすることとした。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントの予防のために職員向けパンフレット「セクシュアル・ハラスメント～予防と救済、そして対策～」を作成・配布し、周知を図った。 ・「セクシュアル・ハラスメントの防止」についてホームページに掲載するとともに、学生用リーフレットを作成、配付した。 ・アカデミック・ハラスメント予防のための、リーフレットを作成し、学生・教員に配布し、周知を図った。 ・教職員を対象としたSD講演会において、「キャンパスのセクシュアル・ハラスメント」をテーマとして取り上げ、教職員への啓蒙活動を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地震を契機に発足した「震災ボランティア本部」を、同本部学生からの要望により、他のボランティア活動も行えるよう「学生ボランティアセンター（仮称）」へと発展させるための検討を開始した。 ・これまで文化系サークルと運動系サークルが隔年で実施していたサークルリーダー合宿研修を、文化系・運動系サークルが合同で実施し、課外活動を支援する体制を充実させた。
○健康管理に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び職員を対象とした「心の健康セミナー」を4回、「健康セミナー」を1回開催した。また、授業により健康医学教育を推進した。 ・新入生を対象に実施していたメンタルヘルス検診を、新たに卒業年次学生を加え実施し、メンタルヘルスが必要な学生の早期発見とその対応を図った。
○経済的支援に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学生支援機構奨学生4,472人及び地方公共団体、民間育英奨学団体の各種奨学生約140人の奨学金給付を支援した。 ・全学生の約1割に授業料免除を実施したほか、7.13水害及び中越地震の被害を受けた学生のうち、129人に対して授業料、5人に対して寄宿料をそれぞれ免除した。 ・年間1,230件のアルバイトの斡旋を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学団体等への本学の採用実績等をホームページに掲載し、周知の徹底を図った。 ・新潟大学奨学金制度について見直しを行い、貸付型と給付型の奨学支援金制度に変更し、平成18年度から実施することとした。給付型奨学支援は、学業等の優秀な学生の確保を目的として、入試成績優秀者及び学業成績優秀者を対象とすることとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の設備整備計画を踏まえ、厚生施設・体育施設・課外活動施設等の整備に関する基本計画に基づき、旭町地区グラウンド、五十嵐地区合宿所及び五十嵐地区テニスコート等の整備を行った。

年度計画	計画の進捗状況等
○社会人・留学生等に対する配慮に関する実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人や留学生，編転入学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して，学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに，必要な場合には補習授業を行い，また適切な助言ができる相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援連絡会議で，学部・研究科間の連携を図り，一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対する適切な支援体制のあり方を検討した。各学部・研究科では，個別の履修特別ガイダンスや定期的な懇談会を実施し，相談を受け，助言のできる支援体制を整備した。 ・国際センターでの留学生に対する日本語課外補講や，各学部での総合高校卒業生，社会人や編転入学生に対する補習授業などの実施により，学習面での支援を行った。 ・新潟県・佐渡市の要請に基づき，拉致被害者家族2人を特別研修コースにて日本語研修生として受け入れ，教育支援を一年間にわたり実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターにおいて，日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生生活の支援，短期留学プログラムの企画運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターにおいて，日本語・日本事情に関する教育の成果をあげるため，入学時の基礎的日本語学習のレベルによりゼロビギナークラスとフォールスビギナークラスに分けて教育を実施するとともに，留学生の大学生生活の支援を行った。 ・市民公開の修了発表会（春秋2回開催）では，留学生一人ひとりが学習の成果を発表し，市民（約130人参加）を交えた質疑応答についても日本語で行った。 ・国際センターでは，各学部・研究科の協力の下に，大学間交流協定または部局間協定を締結している外国の大学からの留学生を対象とした「日本に関する科目」「日本語に関する科目」等の短期留学プログラム（SSWANプログラム）の企画運営を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターでは，課外活動（中越地震被災地での田植え・稲刈り，工場見学等）や合宿研修（佐渡への体験型研修旅行，上越市安塚区ホームステイ）等を実施し，学業だけでなく，日常生活等についての異文化交流の体験を企画運営した。 ・各学部・研究科では，担当指導教員やアドバイザー教員の配置，個別の履修特別ガイダンスや懇談会の実施などにより，日常生活等を含めたきめ細かな留学生の指導ができる体制を整備した。 ・留学生に対するチュータ制度の活性化・実質化により，日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し，社会人の学習ニーズに応える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人，現職教員に対し長期履修制度（利用者73人）及び14条特例（利用者279人）を積極的に活用し，社会人学生の学習ニーズに応えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練給付制度を一層活用し，指定講座を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院現代社会文化研究科現代マネジメント専攻博士前期課程の指定講座において，引き続き活用している。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○大学として重点的に取り組む領域に関する実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院の人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系において，それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に引き続き，独創的で特徴ある研究を中心に採択した，学内公募型競争的資金制度（新潟大学プロジェクト推進経費）の実施において，学系単位もしくは複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトの公募・選定を行った。 各学系では，学系長裁量経費を設け特徴ある研究プロジェクトを支援した。独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進するために，「コア・ステーション」制度を発足させ，復興科学センター（H16 年度認定，全学），環東アジア研究センター，地域文化連携センター（人文社会・教育科学系），国際情報通信研究センター，物質量子科学研究センター，地域連携フードサイエンス・センター（自然科学系）など，計 7 つの事業体を認定し，設備・運営等について学長並びに学系長裁量経費により支援を行った。 これらの支援を背景として，モンゴル考古学を含む環日本海研究，次世代情報ネットワーク（アドホック通信），腎研究，高圧処理を含む食品研究，低温物理・物性研究などが推進された。
<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構において，次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構では，第 2 期のプロジェクトを公募し，創生研究部門として人文社会 2（認知・多元文化），自然科学 3（情報通信・低温物理・バイオ），医歯学 2（バイオ）を，社会貢献研究部門として，自然科学 1（環境），医歯学 2（医療）の，合計 10 プロジェクトを新規採択し，特に文系の分野横断型研究の支援を強化した。 第 1 期採択を含めたプロジェクトに対し，人的支援として，公募により，新たに 6 プロジェクトに 6 人の専任教員（教授 2，助教授 3，助手 1）を配置するとともに，10 プロジェクトに対してプロジェクト推進経費を交付するなど，重点支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である 21 世紀 COE プログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等，世界をリードする研究教育拠点を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀 COE プログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」を支援するために，新たに任期制の教員配置（超域研究機構/助手 1）を行った。ネットワークの高速化のためのインフラの整備，病理標本のデジタル化，自己学習用 e-Learning システムの整備，遠隔顕微鏡システムの開発の計画を概ね実施した。 連携融合事業「水分子の脳科学」遂行のため，PET 棟を新営し，ヒト用・動物用脳特異的膜蛋白マッピング装置及びサイクロトンを導入し，任期制の教員配置（助教授 1・助手 1）を行い，アクアポリン 4 の脳内動態に関わる研究を開始した。ヒト用 7 テスラ MRI 装置は，臨床応用を開始した。縦型 3 テスラ MR 装置では，歩行時・運転時の脳機能の研究への実践応用が進行中である。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から発足した、学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」制度の中で、地域性を考慮した研究を推進する事業体として、復興科学センター（H16年度認定）、環東アジア研究センター、地域文化連携センター、地域連携フードサイエンス・センター等を認定し、学長裁量経費や学系長裁量経費による支援を行い、従来のトキ野生復帰や地域環境整備事業の継続とともに、地域に立脚した活動の強化を図った。 超域研究機構の新規採択第2期プロジェクトの社会貢献研究部門において、地域の環境再生プロジェクトや、腎臓病の特性解析など、地域社会が求めるニーズや本学の拠点性を反映させるプロジェクトを採択し、学長裁量経費により研究支援を行った。 本学の地域立地条件を考慮した研究を推進するため東北アジアの教育・研究機関と交流協定を締結しているが、新たな活動実績に基づき、ミャンマー保健省医科学局、ハルビン工業大学工学系学部、ハンヤン大学などと新たに交流協定を締結した。
○成果の社会への還元に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図るために設置した組織（社会連携推進機構）を充実するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した社会連携推進機構、及び研究支援部（事務組織）の活動を増強させ、ホームページやメディア等を通じた紹介・普及のみでなく、地域を対象として社会連携フォーラム活動を学内外で行い、本学の研究・教育成果の普及を図り、地域住民及び地域企業多数の参加を得た。（第1回：141人 第2回：124人） 医療保健分野を中核とした地理情報システム（GIS）に関する活動を強化するために、学内外に研究会・協議会を設立するとともに、新潟市において国際シンポジウムを開催し、地域自治体・企業を含み約200人の参加を得た。 各組織においてホームページの充実を図り、最新研究成果等の情報発信を強化するとともに、平易な小冊子（「新潟大学ブックレット」）の継続刊行、一般配布パンフレット（「新潟県中越地震被災家屋の地盤診断パンフレット」）の作成などにより、研究成果の紹介・普及に努めた。 広報センターではメディアとの連絡会を定期的に催し、入試・医療等について大学の現状を紹介した。
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内各組織の教員による公開講座、テレビ公開講座、新潟市内における国際シンポジウム、その他のシンポジウム、研究会、研修会を行った。平成17年度より「コア・ステーション」制度により認定された事業体のシンポジウム等が加わり、研究紹介・普及活動は一層充実された。これらの研究紹介には本学の施設としては、大学キャンパスのみでなく、東京事務所を活用した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合科学技術会議事務局（内閣府、環境・エネルギー分野上席政策調査員職）、日本学術振興会学術システム研究センター（基礎生物学分野担当プログラムオフィサー）へ教員を昨年同様、兼務で派遣するとともに、公正取引委員会（独占禁止政策協力委員）、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクト（アサガオ小委員会・副委員長）など、国、新潟県、県内市町村等の各種委員会委員、研修会講師を多く派遣した。 地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、新潟市と包括連携協定を結び、連携協議会を開催して活動を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部での発明審査体制を専門委員会制とし、専門性を高めるとともに、本部会議に TLO 役員を加えることにより、知財活動の強化を図った。また、産学連携ポリシー、知的財産ポリシーを整備し、知的財産守秘義務及び権利義務に関わる就業規則、学生通則、職務等発明規程を整備した。 新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、新潟国際情報大学、新潟医療福祉大学の5大学からなる新潟県大学連合知的財産本部に対する文部科学省からの中間評価は、高評価を得て継続が決定された。 本学の知的財産本部は、連合知財本部との連携を進め、学内に向けては、大学の知的財産の創出に向けた「産学連携と共同研究の戦略セミナー」を開催し、学外へは、研究成果を広く社会に還元するため「イノベーションジャパン 2005」をはじめ、20 件の産学官連携見本市等に大学シーズを出展した。
<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターに、新たに専任教員 1 人を配置し、組織を強化するとともに、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーター、及び独立行政法人科学技術振興機構（JST サテライト新潟）と連携し、産学官連携を推進する体制を強化した。また、7.13 水害及び中越地震の復興支援活動に組織をあげて努めた。 シーズプレゼンテーションの開催、イノベーションジャパン 2005 他、地域における産学官連携見本市へ積極的に参加し、産学官連携のための大学シーズ情報の発信を強化した。 新潟市の他、第四銀行、日本政策投資銀行との包括連携協定を締結したことに基づき、連携協議会を設置し、自治体・企業との地域共同活動の強化に向けて、活動を開始した。
○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に設置した評価センターを充実する。 研究の全学的な評価指針・基準を策定するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に設置した評価センターを中心に、他大学（6 大学）の訪問実地調査を行い、これらの情報を基礎として、教育研究について全学的な評価指針・基準策定の検討を行った。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価システムを検討するため、評価センターを中心として他大学等の訪問実地調査を行い資料収集を行った。 大学評価・外部評価・認証評価の受審及び評価データベース構築のための準備として、大学評価・学位授与機構、企業等のセミナーに参加した。 教員業績調査の入力率及び正確性の向上のため、事務部データベースや学務情報システムデータベースからのデータコンバートなどデータ収集方式の改善を一層進め、学内データベースの部分的再構築を行った。 大学院実務法学研究科において、大学評価・学位授与機構の実施する「法科大学院認証評価(予備評価)」を受審した。
<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果を含む、教員業績調査データベースの入力率及び正確性の向上のため、事務部データベースや学務情報システムデータベースからのデータコンバートや入力方法を簡便化などデータ収集方式の改善を一層進めた。また、整理・分析したデータを公表する準備を行った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会・教育科学系の系列を再編し、従来の学部の枠を越えた研究分野の実体化を図った。学系内の研究プロジェクトに対して、学系長裁量経費により5件を支援した。 研究拠点形成支援のために「コア・ステーション」制度を発足させ、復興科学センター(H16年度認定)、環東アジア研究センター、地域文化連携センター、国際情報通信研究センター、物質量子科学研究センター、地域連携フードサイエンス・センター、地域連携先端医療科学センターの計7つの事業体を正式に学長が認定し、その運営等について学系長裁量経費等により支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織(超域研究機構)の機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構では、第2期のプロジェクトを公募し、新たに10プロジェクトを採択し、同機構の充実を図った。第2期プロジェクトでは、文系プロジェクトの強化、情報通信・低温物理・バイオ分野の充実、社会貢献部門(環境・医療)の強化を図った。平成16年度配分に加えて、教員の戦略的配置を行い、公募により、新たに6プロジェクトに6人の専任教員(教授2, 助教授3, 助手1)を配置し、研究組織の充実化、活性化を支援した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採るとともに任期制の導入の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規教員の採用は、原則として公募制によることを既に定めているが、全学教員定員調整委員会により、この方針の徹底を図った。 任期制について、既に大学院医歯学総合研究科・医歯学総合病院・脳研究所・学長理事直属組織が全面的に採用し、自然科学研究科等が一部採用しているが、新たに医学部保健学科において平成 18 年度から全面的に導入することを決定した。 再任可の任期制を導入している組織における再任のための教員活動評価基準、及びその決定時期の全学的方針を検討した。
○研究資金の配分システムに関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学プロジェクト推進経費では、助成研究の継続として 5 件に優先配分を行い、新たに 4 件を採択し、複数年にわたる研究支援を担保した。若手研究者奨励研究では、ポスドク、医員など非常勤の研究者であっても優れた研究に配分を行い、採択率はほぼ 50%であった。 インセンティブ経費の総額を 1 億円に倍増し、学系長裁量経費の一部として配分することにより、各学系での重点プロジェクトを強力に推進した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤機構では、新たに総合情報処理センターに助教授 1 人を配置するとともに、全学の事務機構の改革に合わせて、学術情報部に新たに情報企画課を設け、情報セキュリティの確保、情報システムの管理を含め、情報化推進支援機能を強化する方針を定めた。
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究スペースの運用を促進するため、全学建物委員会において決定した共同研究スペース利用方針に基づき、共同研究スペースを活用してきたが、さらに建物利用状況の調査を行い、新たに確認された空きスペースを含めて、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。 平成 17 年度において新たに 38 室 1,584 m² (前年度 17 室 1,064 m²) の全学共有スペースを確保し、合計 2,648 m² を確保・運用した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ポストゲノムの有力な研究分野である、プロテオーム解析の基盤的な設備となる「ナノフロー・プロテオミクス・ソリューションシステム」を設置した。当該システムは機器分析センターが管理し、共同利用することにより有効活用を図ることとした。 脳研究所においては、連携融合事業「水分子の脳科学」に伴う PET 棟の建設及びヒト脳特異的膜蛋白マッピング装置を導入し、「心の科学的解明」を推進した。 工学部附属工学力教育センターにおいては、ナノ表面形状創製システム、その他の設備を導入し、研究とともに学生の教育に活用した。 大型先端研究施設の有効活用を図るため、既設機器のリスト、使用法をホームページに掲載する「バーチャルラボ情報」を充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> 学内 LAN の高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットに障害が起き、学外との接続が不可能となった場合に、学外ネットワークとの接続を確保するバックアップシステムと自動的に切り替えるシステムを導入した。 佐渡地区に所在する農学部附属ステーションの情報環境を整備することにより、全ての部局がネット上で同一キャンパスとなり、情報の即時取得、共有が可能となった。
<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館では、電子図書館サービス機能を充実するために、昨年に引き続き、電子ジャーナルを全学一括で契約し、16,980 タイトルを導入し、国立大学法人では全国第一位となった。 法律情報データベース「LEX/DB」及び Web 版データベース「SciFinder」を導入した。 従来の蔵書目録のデータベース化を進めており、学長裁量経費の活用により遡及入力を実施し、約 5,000 冊を整理した。
<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来、学術雑誌を学内組織が別々に管理し、共同利用が困難であったが、電子ジャーナル化し、昨年度より全学一括で契約することにより、教員のみでなく、大学院生、学部学生も学内からいつでも自由に利用が可能となった。 電子ジャーナルの利用を促進するための講習会（6回）を教員・学生に対して実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員をセミナー・研修会等に参加させ、専門的な技量を向上させることにより研究支援体制を強化した。 教育研究への支援体制の強化・充実を図るために、工学部で試行されている技術専門職員の組織一元化を継続し、組織化に関する問題点を検討した。

年度計画	計画の進捗状況等
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産創出の一層の推進を図るため、知的財産本部本部員として、民間から、社会連携研究センター教授を採用するとともに、外部専門家を客員教授として採用し、さらに(株)新潟ティーエルの役員を加え、知財専門家による体制強化を図った。発明審査委員会を知財本部の下部組織として再編し、知財専門家を配置し、審査の専門性を高め、迅速化を図った。 知的財産本部のパンフレットや産学連携ガイドブックの作成、配布を行い、知財関連ポリシーの周知徹底を図った。また不正競争防止法に対する教員、学生の守秘義務に関して、就業規則・学生通則・職務等発明規程などを整備し、共同研究等に当たってのリスク管理環境を整備した。 技術移転の促進を図るため、(株)新潟ティーエルと業務委託契約を取り交わすとともに、新潟県大学連合知的財産本部と連携して、セミナーやシンポジウムを開催するなど、本学固有な知的財産の創出、活用の推進を図った。 研究者に対する体系的支援業務の一環として、企業との共同研究契約において、不実施補償、秘密保持、権利帰属等について、相手方と協議し、契約条件の適正化を図った。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・教育・管理運営等についての組織評価を企画戦略本部評価センターが行い、その指標に基づきインセンティブ経費を傾斜配分する仕組みを平成16年度に本格発足したが、平成17年度において配分予算を倍増するとともに、新たに社会貢献業務を評価項目に加えることにより、分野ごとの特性の一層の把握による予算配分を行った。予算配布先組織の長からの組織内配分方針、配分結果の報告書に基づき、企画戦略本部によりヒアリングを行い、今後の運営についての改善点を検討している。
<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的には、研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念させる際の処遇のあり方について人事制度面から検討した。 超域研究機構に採択されたプロジェクトに属する教員については、学内組織管理運営業務を軽減しているが、超域研究機構専任教員については、特にその徹底を図った。 サバティカルの一形態として、文部科学省大学改革推進等補助金、(独)国際交流基金日本研究・知的交流資金等を資源として、教員3人を在外研究に派遣した。

年度計画	計画の進捗状況等
○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学教員が，多国間国際協力プロジェクト「統合国際深海掘削計画（IODP）」（首席研究者），「リハビリ支援ロボット及び実用化技術の開発」プロジェクト（NEDO技術開発機構「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発」事業）など，国が主導する研究プロジェクトに参加し，重要な役割を果たした。 ・「若年夫婦におけるHIV感染状況及びHIV感染と生殖医療との関連性に関する研究」「情報ネットワークを活用した行政・歯科医療機関・病院等の連携により要介護者口腔保健医療ケアシステムの開発に関する研究」など，国が主導する研究プロジェクト重点分野に参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究交流促進と研究の活性化のため，特別研究員制度等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな特別研究員制度として，概算要求で認められ交付される特別教育研究経費を財源として研究員を雇用できる制度を発足させ，医歯学総合病院のプロジェクトで特別研究員を配置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し，拠点形成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構においては，任期制専任教員を人文社会科学系プロジェクトに1人，自然科学系に2人（情報，分子設計），医歯学系に3人（脳科学，再生医学）の計6人を配置し，既に配置した教員2人（産業クラスター，脳科学），特別研究員3人（稲エピゲネシス，分子設計，分子医療）に加え，重点研究プロジェクトの組織充実を図るとともに，新潟大学プロジェクト推進経費（助成経費）による重点支援（13件）を行った。 ・学系長裁量経費，インセンティブ経費等を各組織に配分することにより，学系における研究拠点化を支援した。
<ul style="list-style-type: none"> ・積雪地域災害研究センター，機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け，特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の新潟県連続災害に対応したコア・ステーション復興科学センター設置に合わせ，積雪地域災害研究センターを改組し，両センターを統合した「災害復興科学センター」設置の構想と概算要求を行い，多方面の学術分野を統合した研究基盤組織を平成18年度から発足することを決定した。 ・学内の研究活動を活発化するため，機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究のプロジェクトを16件推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構等に学外研究者を採用するとともに，学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」制度に基づき，復興科学センター（H16年度認定），環東アジア研究センター，国際情報通信研究センターなど，計7つのコア・ステーションを認定した。 ・国際戦略本部を中核としたGIS研究グループを発足させ，学外者を含めた学際研究の機会を増やし，シンポジウム等の開催を含めて，学内外の研究者相互のネットワークの充実を図った。 ・地域共同研究センターならびに機器分析センター等学内共同研究センターなどを通じた学内外共同プロジェクトを推進した。

年度計画	計画の進捗状況等
○研究実施体制等に関する特記事項の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・超域研究機構に採択された公募プロジェクトを中核として、学際的重点研究を推進しているが、第2期プロジェクトを募集、採択するとともに専任教員を6人増員し、さらなる促進を図った。 ・学際的研究拠点形成のための「コア・ステーション」制度に基づき、復興科学センター（H16年度認定）、環東アジア研究センター、国際情報通信研究センターなど、計7つの事業体を認定し、研究特化組織へ発展するための施設・設備及びその運営等について、学系長裁量経費等による支援を行った。 ・国際戦略本部においては、「地理情報システム(GIS)センター」の設置を目指し、そのパイロットプロジェクト「医療分野へのGISの適用」を支援し、国際シンポジウムを開催し、学内外の研究者の学際的討論を行い、将来の共同研究の方向性を模索した。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「機能分子医学講座」（（株）デンカ生研）に加えて、新たに寄附講座「地球温暖化地域学講座」を東京電力（株）の寄附により設置した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許法認定講座（小中高等学校教員の専修免許状取得を目的とした公開講座等）及び学外向け講座を引き続き開講し、テレビ会議システム・e-Learningの活用及びSCS教育臨床特別講座を19大学を結んで行うなど、生涯学習ネットワークの拡充を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス（CLLIC）」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅南キャンパス（CLLIC）や旭町学術資料展示館等において「公開講座」22講座、「セミナー、講演会、講習会、研修会等」23事業、「相談事業」1事業を実施するとともに、公開講座についてのアンケートを実施し地域社会のニーズの把握に努めた。社会連携フォーラムや、震災関連の心のケア担当教諭の相談会、一般市民を対象とした無料法律相談など、地域社会のニーズに応える事業を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県や各市町村と連携を図りつつ、県内各地（延べ6箇所）において、人文学、法学に関する公開講座・講演会等を実施し、延べ180人の参加を得た。 ・全県下に受講の機会を広げるため、地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座「新潟・水紀行」を企画・実施するとともに、188人が受講登録を行い、放送終了後は「受講者の集い」（参加者57人）を開催して交流を図った。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール事業，サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業に積極的に参加・協力し，県内及び近隣県の高等学校 38 校における出前授業・特設提携講義を実施するなど，高大連携事業を組織的に実施した。 ・オープンキャンパス（5,584 人，対前年度比 20%増），学部学科体験（1,258 人，対前年度比 32%増）や新潟大学模擬授業（キミも新大生！）を行い，県内高校生に大学施設体験の機会を提供した。 ・県内高校教員を招いて「新指導要領下における高大接続のあり方」についてのFDを開催した。 ・高大連携を深めるため，新潟県高等学校長協会と新潟大学との協議会の下に高大接続WGを設置し，検討を始めた。 ・専門職大学院技術経営研究科（MOT）の設置に取り組むとともに，高度技術者研修の実学一貫形式による実施，文部科学省の衛星放送公開講座「エル・ネット」への参加（「腎臓の病気」）など，社会人の能力開発に資する事業に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により，地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究生（前期・後期延べ 360 人）・科目等履修生（前期・後期延べ 94 人）を受け入れた。 ・地域住民等の教育研究ニーズに応じる市民開放授業制度に基づき，350 科目を市民に開放し，164 科目について 94 人が受講した。
<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学WEEK～1週間まるごと新潟大学～」において，各学部の特色を生かした研究成果の公表及び学内施設の開放を行った。（参加者 5,700 人，前年度 4,000 人） ・「見て触って工学技術」「土と緑のふれあい農園」「見てみよう人の脳と心」「旧制学校時代の実験器具：さわってみよう動かしてみよう」等の参加型施設公開や，教育委員会と連携した現職教員の 12 年研修，旭町学術資料展示館の写生会や図書館所蔵貴重資料の特別展示等，各部局の特色を生かした施設開放事業を行った。
○産官学連携の推進に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県の企業支援機関である「（財）にいがた産業創造機構」との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）にいがた産業創造機構が主催する「知的財産関連機関連絡会」並びに「地域中小企業知的財産戦略事業推進委員会」に参画し，同機構との連携強化に努めた。また，文部科学省の競争的資金である都市エリアフォローアップ事業においては，同機構からの依頼により知的財産本部の客員教授が中心となって事業の企画を行うなど，地域振興を目指す産官学一体の取り組みを行った。 ・科学技術相談や企業ニーズ把握の実施，都市エリアフォローアップ事業，にいがた産学交流フェア 2005 などへの教員の組織的参加，新潟エリア大学発シーズプレゼンテーションの実施など，（財）にいがた産業創造機構と連携した事業を実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾンオフィス（産官学連携調整組織）としての地域共同研究センターの機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターに新潟市からの派遣職員を配置し、リエゾン担当教員や知的財産本部知的財産コーディネーターと連携して、一層の産官学連携推進体制を強化した。 ・地域共同研究センターを中心として、企業の要請により3つの分野別研究会（高分子材料開発、音響応用計測、電気・熱エネルギー）を運営した他、東京事務所を活用した産学連携体制を構築した。 ・異業種交流組合など地域企業関連組織との積極的連携を図るための機会を提供し、リエゾン業務の展開と広報に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の第四銀行に続き、新潟市、日本政策投資銀行と包括連携協定を締結するとともに、各々連携協議会を設置し、具体的な連携事業を開始した。第四銀行と連携し、民間企業と新潟大学の技術相談の橋渡しを行う「だいし技術相談サポートサービス」（相談件数28件）を開始し、セミナー・フォーラムに講師を派遣した。新潟市とは、自然環境、教育及び文化、産業及び科学技術等について連携事業を実施した。日本政策投資銀行とは、社会人教育コースのカリキュラム開発、企業の技術開発プロジェクトに対する支援の強化等について連携していくことを確認した。 ・知的資源の活用のため、「産学連携と共同研究の戦略セミナー」を開催し、本学の研究成果を社会に還元するという重要性を啓発した。また技術移転機関である(株)新潟ティーエルオーと業務提携契約を締結した。 ・新潟ビジネスメッセ2005（主催：新潟市他）、にいがた産学交流フェア2005（主催：にいがた産業創造機構、関東経済産業局）等に参加して、県内地元企業との間で技術情報を相互に発信することにより、地域産業の高度化と新産業の創出に向けて、連携及び交流を促進した。 ・中小企業基盤整備機構や第四銀行などと連携して新連携フォーラム in にいがたを開催し、「新連携事業」に基づく地域企業の活性化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等において、教員、研究員による企業向けの研究成果発表会を3回、院生や若手研究者向けのMOT&ビジネス講演会を3回開催するなど、起業支援の強化を図った。 ・外部資金による研究シーズ育成短期プロジェクトを6つ獲得して成果を上げるなど若手研究員や院生に対するベンチャーマインド育成に努めた。 ・新潟ニュービジネス協議会に参画し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでの人材育成プログラムの広報と新規創業に向けた連携を行った。 ・企業内ベンチャー創出を支援する一環として企業訪問を繰り返し行って研究シーズの活用にも努めた。 ・知的財産本部と連携し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー関連教員、研究員、院生を対象とした特許検索セミナーを実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術移転の推進を図るため、(株)新潟ティーエルオーと業務提携契約を締結し、連携強化による産業界への技術移転促進を図った。この成果として4件の技術移転が行われ、平成17年度の技術移転収入として約950万円を得た。 ・国立大学法人としては初めて技術移転機関である(株)新潟ティーエルオーに対して出資することを決定し、認可された。
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において知的資源の効果的な保有管理運用を図るため、知的財産データベースの構築を開始した。 ・ホームページへの知的財産の掲載やパンフレットの作成、各種展示会への出展など、研究成果の社会への還元を目指した種々の活動を展開した。この成果として4件の技術移転が行われ、技術移転収入として約950万円を得た。
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学の研究者及びその研究内容に関する情報を提供する研究者総覧をホームページに掲載し、情報更新を随時行った。 ・このほか、ホームページに新着情報として、最新研究内容を提供した。
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに野村證券(株)の支援による寄附講義「資本市場の役割と証券投資」を開設した。(総件数2件)
○地域の国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県大学連合知的財産本部との連携により「産学連携と共同研究の戦略セミナー」「知的財産シンポジウム2005」を開催する等、知的財産の創出とその知的財産を通じての社会に対する役割などについて啓発を行った。また、発明コーディネーターの各大学への派遣、特許相談や知的財産セミナー開催などの支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」に基づき、県内4大学から8人を受入れ12人を派遣した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿賀野市、三条市、見附市、長岡市の各教育委員会と連携協定を結び、協力関係を強化した。 ・新潟市と「体力向上推進プロジェクト会議」を設置するほか、継続して「学習支援ボランティア事業」、「教員の12年研修」を実施した。 ・長岡市で中越地震被災児童・生徒を対象に「こころのケア」のための相談活動に取り組む等、地域の教育水準の向上に資する活動を進めた。 ・上越教育大学との連携協議会の活動として、スクールリーダー養成講習会を実施した。

年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県東南アジア親善協会との連携を進め、留学生のフォローアップの必要性と可能性を探るシンポジウムに参加・協力した。 ・JICAとの連携のもとに、大学院現代社会文化研究科に留学生を受け入れ、英語による講義や演習を行った。 ・新潟大学の留学生会や学生組織とともに地域との交流を図るため、地元ボランティアを招待する学長主催の「国際交流の夕べ」を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際センターを中心に、異文化コミュニケーショントレーニングを行う「日本語ボランティアリーダー研修講座」を（財）新潟県国際交流協会と開催するなど、地域の国際協力事業に協力し、地域の国際交流ネットワークづくりに努めた。 ・国際センターで留学生、日本人学生及び地域住民のための「レインボーコンサート」を主催し、約300人の参加が得られた。このコンサートの企画に参加した国際ボランティアサークルに対し活動支援、指導を行い、連携を図った。 ・新潟マダガスカル協会と連携を図り、マダガスカル現地視察を行い、その成果を地域の国際交流団体で報告した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア文化圏研究の新潮流」「シルクロードの文化と交流」「医療・保険新分野へのGISの応用に関する国際シンポジウム」等の国際シンポジウム、講演会、講習会や、新潟国際交流協会との連携によるシンポジウムなどを多数実施し市民に開放した。 ・駅南キャンパスを活用し、在住外国人に対しての日本語読解教室を開設するとともに、新潟国際交流協会と連携して一般市民を対象とした日本語ボランティアリーダー研修講座を開催し、異文化コミュニケーションの推進を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市内の小中学校等の総合学習等の事業に31件、86人の留学生を派遣して児童生徒の異文化体験に協力した。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開講講義科目の英語版シラバスを掲載する等、各組織において英語版ホームページの充実を図ったほか、ハングル、中国語版など複数言語による情報提供を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度新たに中原大学、カイロ大学等、全7件の交流協定を締結した他、協定締結に向けて交流を推進した。 ・交流協定締結校との間で研究者の派遣、共同研究、シンポジウム開催などの実施により連携を強化した。

年度計画	計画の進捗状況等
○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国7大学、仏2大学、独2大学、韓国1大学、英国1大学、ロシア1大学、フィリピン1大学との協定に基づき、34人の学生を受け入れ、23人を派遣した。 短期留学プログラム（SSWANプログラム）により、14人の学生を受け入れた。
<ul style="list-style-type: none"> 海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定締結校から招聘した教員による集中講義や留学のための語学講座の実施、履修の手引きへの交換学生に関する掲載、ガイダンスでの学生への呼びかけ等で留学生増加の推進を図った。 清華大学・北京大学等へ留学促進並びに留学に必要な語学レベルを与えるため、「HSK（漢語水平試験）」の特別集中講座（5日間）を開催し、北京大学対外漢語教育学院から講師2人を招聘し、27人の参加を得た。 清華大学人文社会科学学院と法学部との間で実施してきた「新潟大学サマースクール」（過去12年間で約250人参加）を、全学に拡大することを決定し、上記の特別集中講座の実施等準備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定締結校からの教員の招聘や定期的な国際シンポジウム開催を継続して、恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実した。 国際戦略本部のタスクフォースとして「国際学術サポートオフィス」を設置し、GIS研究グループを発足させ、学外者を含めた学際研究の機会を増やし、シンポジウム等の開催を含めて、学内外の研究者相互のネットワークの充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金事業等を活用し優秀な研究者の招聘、国際シンポジウムの招致開催、国際共同研究等への支援を行った。 各分野の著名な研究者を招聘し国際シンポジウムや研究討議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力に関する学内の教育研究成果について教員各自のデータベース登録記載を積極的に呼びかけ、協力体制を強化した。 国際協力開発のためのデータベースに97人が登録している。
<ul style="list-style-type: none"> 学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流活動について、学生寮や宿泊施設のほか大学会館の利用の検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館の機能の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館の学習室にインターネットが利用できる環境を整備したほか、防犯対策として電子錠を設置するなど会館の機能の充実を図った。

(2) 附属病院に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○質の高い医療人育成の具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院における臨床実習体制の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採択された「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成）（以下「医療人GP」という。）では、一貫した教育プログラムを構築・実施するため、本院内に「地域医療教育支援コアステーション」を設置し、医学科・保健学科・歯学部口腔生命福祉学科の学生チームによるワークショップの開催及びフィールドワーク等を実施した。 ・医科における学生教育室を、8室から16室に拡充し、臨床教育環境を整備した。さらに、各種シミュレーターを有効に利用する臨床教育の検討を行った。 ・歯科における新カリキュラムの年次進行に伴い、臨床実習中のプログラムの見直しを行い、臨床実習の開始時期を1ヶ月前倒した。 ・看護学生の臨地実習の充実を図るため、実習専門委員会を定期的に開催し、協議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採択された医療人GPに基づき、本院内に「地域医療教育支援コアステーション」を設置し、地域保健医療研修におけるプログラムの標準化・共有化について検討した。 ・卒後臨床研修体制について検討する臨床研修管理委員会において、協力型臨床研修病院（41病院）・臨床研修協力施設（14施設）との連携を図った。 ・歯科医師臨床研修必修化にむけて、協力型臨床研修施設との連携について説明会を開催した。21病院が協力型臨床研修施設、15施設が研修協力施設となり、歯科卒後臨床研修体制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療人GPにより「地域支援テレビシステム（テレビ会議システム）」を本院2ヶ所、地域医療病院等8ヶ所に導入した。 ・救急部と新潟県が協力し、救急救命士の気管挿管実習生4人を受け入れた。 ・日本看護協会認定看護師教育課程の実習施設として、地域医療機関から研修生3人を受け入れた。 ・「ちけんセンター」において、治験支援業務を行うクリニカル・リサーチ・コーディネータの育成プログラムを作成した。 ・歯科医師の卒後臨床研修必修化、医師の卒後3年目以降の研修等にも対応するため、総合臨床研修センターへの改組について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システム構築の一環として、第2回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催した。（参加病院数22病院、参加医師数42人）

年度計画	計画の進捗状況等
○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 患者に対する接遇を向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつにかかる意識調査として全職員に対してアンケートを実施するとともに、院内統一目標としての標語を募集、「『こんにちは』その一言も良薬です」等の優秀作品をポスターにして各部署に掲示し、あいさつに関する4つの提言を行った。 患者サービスを向上するため、「患者プライバシーの保護」「患者の羞恥心への配慮」としたキャンペーンを実施した。 院内全職員を対象とした接遇研修を定期的実施することとし、研修会（参加者150人）を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 診療科等の機能的な編成及び救急医療体制の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病棟への移転に伴い、各診療科等別の病床数を見直し再配分を行った。 ICUの病床を6床から8床に増床、看護師を増員し救急診療体制を強化、救急患者の受け入れを増やした。その結果、救急外来受診者数4,705人（前年度比1.3倍）、新患者数1,047人（1.6倍）、救急車搬入患者数1,192人（1.6倍）、入院患者数810人（2.3倍）と患者数が大幅に増加した。
<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制の推進及び施設・院内環境の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新病棟に施設・設備を整備、院内環境を改善し、身体的機能リハビリテーション、言語・高次脳機能リハビリテーションの治療体制を整備した。 摂食嚥下障害、肺機能障害等のリハビリテーションを加え総合医療体制の推進を図り、総合リハビリテーションセンターへの改組について検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一次救命のバックアップ体制の導入、及びAED（自動体外式除細動器）を16台に増設し、AED及び一次救命処置の実技講習会（参加者200人）を実施した。 医療事故防止マニュアルの改訂を行うとともに、「肺血栓塞栓症の予防ガイドライン」の改訂及び「グリセリン浣腸の手順」の作成を行った。 感染管理に関する新規MRSA陽性者の報告体制を整備した。 国立大学法人間の医療事故防止のための相互チェック及び院内相互チェックを実施した。
○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究契約を新たに8件（総額2,515万円）、受託研究を新たに9件（総額1,692万円）を締結した。
<ul style="list-style-type: none"> 医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> CT画像による顔面・頭蓋3次元立体モデルを用いた手術方法を、形成外科、脳神経外科、口腔外科、矯正歯科が共同で開発し、高度先進医療の申請を準備中である。平成17年度に7人の患者に新技術による手術を施行し、全例でその有用性が確認された。 摂食嚥下障害患者に対して医歯学連携によるリハビリテーションを実施し、患者の生活の質の向上（QOL）を図るシステムを稼働した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 治験による薬品等の開発研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治験等契約 59 件を締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学医療センター運営委員会の下に再生・移植部門WGを立ち上げ、再生療法、細胞療法の開発、サポートに関する検討を開始した。 ・ 「特発性肺胞蛋白症の顆粒球マクロファージコロニー刺激因子（GM-CSF）吸入の臨床試験」を実施した。 ・ 高度先進医療に承認されている「骨髄細胞移植による血管新生療法」の症例を積み重ねた。 ・ 細胞プロセッシングルームの設置を検討した。
○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供するための、歯科医療ネットワークの構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域歯科保健に関する相談・調整を行う地域保健連携推進窓口を開設した。県内 5 市からフッ素洗口に関する相談依頼があり、計 28 回の説明会等を行い、その成果として 2 地域でフッ素洗口事業の実施が決定した。 ・ 学校歯科検診で、県内全地域（対象児童は 20 万 7 千人）における評価を行い、特に歯肉炎に対して健診精度及びその後のフォローの充実に努めた。その結果、歯科医院受診者の向上に繋がった。 ・ 要介護者に対して適切な口腔保健医療ケアを供給するための連携体制確立につき、下越 3 市においてモデル事業を行い、その結果、介護関係者による口腔ケア実施率が 6 割から 9 割に増加した。この成果を Web ページにおいて情報提供を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「災害マニュアル」の改訂を行い、災害のレベル別、並びに部署別に、職員の行動基準を具体的かつ明確に規定したこと、また、災害時の被災状況を報告するチェックリストを作成し、病院全体での全被災状況が迅速に把握されるしくみを作った点が特長である。 ・ 「新潟県災害時医療救護活動マニュアル」改訂に伴い、ワーキングチーム委員として本院職員を派遣した。 ・ 県が実施する災害時医療従事者研修会、年間 3 回開催の新潟市地域防災無線通信訓練及び新潟市消防局による特殊災害等対応訓練に参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な医療及び保健活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (財) 日露医学医療交流財団の支援を受け、「第 12 回日露医学医療交流シンポジウム」及び「第 8 回日露内視鏡シンポジウム」に、職員を派遣した。

年度計画	計画の進捗状況等
○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限を強化し、その責任の明確化や、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実を行うとともに、物流管理システムの導入等による経営機能の強化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院運営委員会を毎月開催することにより、病院長、副病院長及び病院長補佐の意思疎通を図るとともに責任の明確化及び管理運営機能の充実を図った。 ・経営の効率化を図るため物流管理システムについて検討し、病院情報システムの更新に合わせて導入した。また、院内物流を効率的に行うため、物流センターを設置した。 ・業務の合理化及び経費の効果的運用を図るため、検体検査業務に関するWGを設置し、検査部検体検査部門における最適な運営体制の検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略委員会及び系別運営会議等を毎月開催し、病床稼働率の向上、診療科の成果主義の継続実施、中央診療部門や病棟部門の成果主義の実施及び院内周知など病院経営面での改善の検討を進めた。 ・医療材料の購入価格縮減を図り、6ヶ月間で4,816万円（削減率2.8%）の削減が行われた。
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院情報システムの更新に伴い、医療情報部運営委員会でシステム内容を検討し、病院経営の改善、医療の質の向上が期待されるものとして、病棟における電子カルテの導入、オーダーエントリー（電子伝票）の推進、電子レセプトの導入準備、新物流システムの導入等を実施した。 ・医療機器の更新等、各部門からの要望に対する審議を行い、計画的な更新等を行うため、病院運営改善専門委員会を設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央診療棟及び外来棟新営について、継続的に検討を行い、10年後を見据えた建物構築及び設備更新を計画、また、各部門の意向調査を取りまとめ、基本計画を策定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）日本医療機能評価機構から平成17年5月30日付けで認定証の交付があり、その後送付された「審査結果報告書」について検討し、改善に努めた。

(3) 附属学校に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程一貫の教育実習の一環として、前年度に引き続き4年次生による研究教育実習を附属学校を中心的なフィールドとして試行し（参加者39人）、実施体制の在り方を検討した。 ・各附属学校（園）では大学院生の学校インターンシップを試行し、大学院生の22%（現職以外の大学院生に対する割合）が参加し、実施に向けた課題を整理した。

年度計画	計画の進捗状況等
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校（園）運営協議会のもとに研究班を発足させ、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討し、その成果を教育研究会等で公開した。 文部科学省研究開発校の指定を受けた長岡地区においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間を見通した教育課程の研究開発を、附属学校と教育人間科学部教員等で組織される運営指導委員会と共同で取り組み、研究期間3年間の成果として、カリキュラムの内容配列や指導法の改善、発達段階に応じた評価の視点等を提案することができた。
<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に整備された遠隔ネットワークを活用し、教育人間科学部 Web サイトから実践的な教育内容等が閲覧できるよう附属学校（園）Web サイトを充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校（園）運営協議会において、教育人間科学部との連携・協力を進める組織のあり方を点検し、より実践的な活動を推進するため、新潟地区において、「小・中学校教育課程研究班」などの研究班を発足させた。 平成16年度に発足した「軽度発達障害児教育研究班」では、その研究成果を生かし、「軽度発達障害児のための通級指導教室」（平成16年度附属養護学校に設置）の児童への支援、及び公開講座を実施した。
○学校運営の改善に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度の一層の活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員からの意見・提案を検討し、学校広報の充実（一部を地域住民にも回覧）、通学通園範囲の拡大、トイレや緑地などの教育環境の整備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度と同様、県との交流人事を踏まえ、幼・小・中の接続期における教員の配置を工夫するなど、人事配置の適正化に努めた。 附属学校（園）間でコンピュータ室や体育用具などの施設・設備の共用化を工夫し、設備費の節減に努めた。
○入学者選抜の改善に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併に伴い、入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視し、入学（園）者の居住範囲を拡大した。 帰国子女等の受け入れや、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を検討し、新潟中学校では帰国子女等の募集を開始し、平成18年度に1人が入学することになった。
○体系的な教職員研修に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会との人事交流の緊密化を進めるとともに、引き続き現職教員の研修のあり方を検討した。 新潟県・新潟市・長岡市の教育委員会と連携し、延べ120人の初任者研修等を実施した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として設置した企画戦略本部の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部においては、学長（本部長）のリーダーシップの下、理事、事務局各部長等を主要メンバーとして、教育、研究の活性化方策及び組織運営について戦略的施策の企画・立案を行った。平成 17 年度は、1) 現行給与制度とは別に特任教員等を年俸制で有期雇用する制度の策定、2) 中山間地における災害に対する復興モデル構築への総合的学術研究の推進を図るため、新たに設置する「災害復興科学センター」（既存の「積雪地域災害研究センター」を改組）の構想策定、3) 人件費削減への対応方針の策定、4) 流動定員の戦略的・効果的な配置方針の策定、5) 任期制教員の再任審査に関する基本方針等について、施策・方針を企画・立案した。
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図り、学長を補佐する体制を強化するために設置した、大学運営会議の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長、理事、副学長及び事務局各部長等で構成する大学運営会議は、学長の諮問事項、各理事及び事務局各部の所掌に係る懸案事項等大学運営上の様々な事項について、定期的（月 2 回）に協議を行っている。平成 17 年度は、新潟市や日本政策投資銀行との包括連携協定、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」採択に伴う事業の推進、災害シンポジウムの開催等の重要事項について協議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営協議会、教育研究評議会は、それぞれの審議事項を相互に情報提供し、密接な連携を図り、円滑な大学運営を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 役割、位置付け、構成等を再検討して、整理、統合を行い設置した全学委員会の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学委員会については、平成 16 年度に役割、位置付け、委員構成の在り方を含め見直しを行った。 これら全学委員会の開催は、教員の委員会負担の軽減、出席者の確保の観点から、月 2 回のあらかじめ定めた日に集中して行い、円滑な委員会開催を確保し活用した。
<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制として設置した広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長・理事直属組織として整備したセンター等は、それぞれ以下のとおり機能している。 広報センターでは、県内報道機関と 3 回の懇談会を開催するなど、社会に対する説明責任の確保に努めた。 国際センターに「国際学術サポートオフィス」を設置し、国際学術研究を推進した。 知的財産本部は、大学の知的財産創出に向けたセミナーを開催するなど周知を図った。その結果、特許出願件数が倍増し、技術移転収入についても 1.5 倍と増加した。 危機管理室では、諸会議、文書等により災害、事故、事件等の防止を図るとともに、新潟県、新潟市防災課、新潟西消防署等と連携し、災害時の対応について協議を行った。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学系長，学部長，研究科長等が，定められたそれぞれの役割分担の下で，学系等の機動的・戦略的な運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の所属組織である「学系」に学系長，副学系長を置き，教育組織である学部，研究科に学部（研究科）長，副学部（研究科）長を置いて，定められたそれぞれの役割に基づき学系等の機動的，戦略的な運営を行った。 各学系では，制度の定着化により意思決定が迅速化するとともに，重点研究支援，教員の公募採用が定着するなど公正な人事管理機能に寄与している。 学系における戦略的資源配分として，インセンティブ経費配分額を学系長裁量経費とし，入試広報，シンポジウム開催，各種プロジェクト，建物改修等に使用するなど，戦略的・機動的な運用を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教授会は，教育研究評議会，教育研究院の学系教授会議との役割分担の下，審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し，意思決定の迅速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等教授会は，教育に関する重要事項の審議を，代議員制による学系教授会議は，教員人事・研究に関する重要事項の審議を行うことに整理しており，この趣旨が定着することにより意思決定が迅速化するとともに，学部，研究科では全学教育機構と協力し，カリキュラム改革を進めている。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部や広報センター，全学委員会等に事務職員等を加えることにより，組織運営上の効率性や機動性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部，大学運営会議には事務局各部長を，資金管理委員会，入学試験委員会，情報セキュリティ・個人情報保護委員会，大学研究委員会，大学教育委員会及び環境整備委員会等の全学委員会にはそれぞれ関係部長を加えることにより，実務機能の強化を図り，組織運営の効率性や機動性を高めている。 新たに全学教育機構委員会に事務職員を委員として加えて，実務機能強化を図った。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究，若手研究者奨励研究等）の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト推進経費」は，本学の研究面での一層の活性化を図るものであるため，ヒアリング審査の実施等その評価プロセスの充実を努めた。21世紀COEに代表される研究拠点形成育成を目的とする大型研究選定においては，趣旨の定着により研究者のグループ形成が促され，複数年の研究期間を担保する重点支援プロジェクトを平成17年度は4件を選定した。 40歳未満の若手研究者を支援する若手研究者奨励研究については，応募条件を拡大しポスドク，医員など非常勤研究者を加え，支援を強化した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により，教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に，効果的な資源配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中に90人の流動定員を措置することとしており，この計画に基づき，平成17年度においては，地域共同研究センター，社会連携研究センター，キャリアセンター，超域研究機構及び脳研究所に対し10人を配置し，教育研究の高度化・活性化，基盤運営部門の強化を図った。 ・「全学共用スペース」を確保して運用しており，平成17年度においては新たに38室1,584㎡（前年度17室，1,064㎡）の全学共用スペースの拡大を図り，合計2,648㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を，超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価出来るような評価指標を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度から開始された第1期超域研究機構所属プロジェクト16件は，3年間の研究期間終了にあたり，進捗状況，業績等の中間成果を審査し，14件についてプロジェクトの3年間の期間更新を決定するとともに，新たに6人の専任教員を配置した。 ・学内の学際的な研究を支援する「プロジェクト推進経費」の選考については，研究拠点育成を図る観点から，大型研究を選定することとしており，基準を見直し科学研究費補助金応募の実績を評価指標に加えた。複数年の研究機関を担保する重点研究プロジェクト選定にあたっては，8件（4件採択）についてヒアリング審査を行い，研究課題評価の充実に努めた。 ・各学系，各学部等の業務に対する貢献度を評価し，その評価に基づき予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」において，評価基準を見直し，教育業務，研究業務，管理運営業務の3評価項目に，社会貢献業務を加えて4評価項目として，社会貢献活動の活性化を図った。
○学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等において学外有識者，専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政，経済・産業，教育・文化，マス・メディア等各分野の有識者を新潟大学懇話会の委員として迎え，広く学外の有識者，専門家の知見を活用できる体制を敷いている。 ・知的財産本部会議に学外専門家を，超域研究機構運営委員会に学外有識者を加え，その知見の活用を行っている。 ・高大接続について連携するため，『新潟県高等学校長協会と新潟大学の「高大接続」に関する協議会』を設置しており，模擬授業等の施策に協議結果を活用している。 ・学外有識者の意見をふまえて，「社会連携研究センター」「キャリアセンター」を設置し，「インセンティブ経費」の配分評価基準の見直しにより社会貢献活動の活性化を図った。 ・各組織においては，教育人間科学部では教育委員会や小中学校の校長等を委員とする教育実習委員会を，工学部，歯学部では学識経験者等を委員とする学部運営諮問会議等をそれぞれ設置し，学外有識者からの意見の活用にも努めている。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○内部監査機能の充実に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・監事のもとに設置した監事室を活用するとともに、内部監査体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の下に設置した「監事室」において、監事監査の円滑な遂行を補助するとともに、制定した内部監査規程等に基づき、新学士課程教育の導入状況をはじめとした教育研究活動の実状、自己収入増加のための実施状況、経費節減努力への取組状況等について内部監査を実施した。 ・監査機能の連携を図るため設置した「四者協議会（監事，理事，会計監査人，内部監査部署）」を開催し、業務の実状や問題点等についての意見交換を行った。
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の高等教育機関（大学，短期大学，高等専門学校，放送大学学習センター等 24 機関）で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」を本学が幹事校になって設置しており、新潟県内の高等教育の推進拡充等の方策について協議する体制を構築し活動を行っている。平成 17 年度には、平成 16 年 12 月に調印した「新潟県内高等教育機関の単位互換の推進に関する合意書」に基づき学生の受け入れ（8 人）及び派遣（12 人）を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の 3 国立大学法人を含む 5 大学により設置された「新潟県大学連合知的財産本部」の主催により「知的財産シンポジウム 2005」（参加者 74 人）を開催し、大学シーズの知的財産化の促進に努めた。 ・新潟県内では初めてとなる新潟県内の国公立大学の外国人留学生を対象とした「留学生のための就職相談：国際人材フェア」（主催：（財）環日本海経済研究所，後援：新潟県）開催にあたり、本学が事務局を勤め各大学と連携して実施し、留学生の就職支援，県内企業等の海外ビジネスの活性化等に寄与した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教育研究システムを試行する組織に対する重点的資源配分について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学士課程教育の円滑な推進を図るため、「全学教育機構」を設置し、全学教育企画部門と学務情報部門に専任教員を各 1 人，合計 2 人を配置した。 ・新しい研究分野を開拓し、現代的課題に関する社会的要請に応えるため先端的研究分野における横断型研究を推進する「超域研究機構」に対して流動定員から重点的に教授 2 人，助教授 3 人，助手 1 人を配置した。 ・社会連携戦略の構築，知的財産の創出及び生涯学習支援等幅広い分野の社会連携活動を支援することを目的として「社会連携研究センター」を設置し，教授 1 人を配置した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部，評価センターを整備する。 ・教員の実績・業務提案の先進性等の評価について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価センターにおいて教員個々のデータを試行的に収集している。 ・入力率の向上及び収集データの信頼性の向上のため，収集データの簡素化および学務事務システムからデータコンバートを行うなど，システムの見直しを行った。 ・評価センターにおいて，評価の在り方について先進的事例等について情報収集を行い，検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員定員の流動化を計画的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期中期計画期間中に教員定員90人の流動化を図ることとしており，平成17年度においては，地域共同研究センターに1人，社会連携研究センターに1人，キャリアセンターに1人，超域研究機構に6人及び脳研究所に1人の計10人を流動定員から配置し，教育研究の高度化・活性化，基盤運営部門の強化を戦略的に図った。
○教育研究組織の見直しの方向性に関する実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部は，業務態様に応じた業績評価を行うとともに，社会需要・要請を分析し，学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟中越地震を契機に，中山間地における災害に対する復興モデル構築への総合的学術研究の推進を図るための体制として，既存の「積雪地域災害研究センター」を発展的に改組し，新たに「災害復興科学センター」を平成18年度に設置することを決定した。 ・社会との連携及び学生のキャリア形成支援のため，新たに「社会連携研究センター」「キャリアセンター」（就職部を改編）を設置し，それぞれ専任教員を配置した。 ・社会の要請を踏まえた人材養成を行うため，技術と経営を融合した「大学院技術経営研究科」を平成18年度に設置することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の進展を踏まえ，既存の組織の整備について，必要に応じて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度概算要求で認められた教育プロジェクト「技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開発」事業を推進するため，工学部附属の教育研究施設として「工学部附属工学力教育センター」を設置し，助教授1人を配置した。 ・研究拠点形成支援のために「コア・ステーション」制度を発足させ，復興科学センター（H16年度認定），環東アジア研究センター，地域文化連携センター，国際情報通信研究センター，物質量子科学研究センター，地域連携フードサイエンス・センター，地域連携先端医療・科学センターの計7つの事業体を正式に学長が認定し，その運営等について学系長裁量経費等により支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成機能を高めるため，上越教育大学との連携協議会等を活用し積極的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上越教育大学との間で設置した「新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する協議会」において，教員10年研修，スクールリーダーの養成，e-Learningを活用した現職教員研修等の事業を両大学による連携事業として実施した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> 自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色G P事業として採択された工学力教育に関する連携事業（新潟大学、長崎大学、富山大学）をさらに推進するため、その中心となる工学力教育センターに専任教員1人を配置した。各大学で、3回目の「ものづくりアイデア展」を開催し（本学開催時参加学生数：新潟大27人、長崎大12人、富山大27人）、企業WEEKなどで連携をさらに深め、工学教育のさらなる高度化を図った。 長岡技術科学大学とSCSを活用し、単位互換を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文社会・教育科学系の系列を再編し、従来の学部の枠を越えた研究分野の実体化を図った。 教育研究院の各学系を学内予算配分単位とするとともに、学系長裁量経費を設け学系長の権限強化を図った。 平成17年4月に全学教育機構を設置し、教育体制の強化を図り、全学教育企画部門、授業科目開設部門、学務情報部門、教育支援部門の全4部門に兼務教員を配置し、全学教育企画部門及び学務情報部門にはそれぞれ専任教員を配置した。 教育研究院の学系を中心とした運営を円滑に行うため、従来の学部事務長制を廃止し、全ての「学部事務部」を「学系事務部」に再編統合する事務組織再編を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 総合大学の特性を生かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 超域研究機構では、第2期のプロジェクトを公募し、創生科学研究部門として人文社会2件（認知・多元文化）、自然科学3件（情報通信・低温物理・バイオ）、医歯学2件（バイオ）を、社会貢献研究部門として、自然科学1件（環境）、医歯学2件（医療）の、合計10プロジェクトを新規採択し、特に文系の分野横断型研究の支援を強化した。 第1期及び第2期プロジェクト総計25件のうち、特に優れた6件を選定し、教授2人、助教授3人、助手1人を配置するとともに、7プロジェクトに対しプロジェクト推進経費の研究助成を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科、現代社会文化研究科を再編する。 歯学部口腔生命福祉学科、実務法学研究科を整備する。 その他の学部・研究科等の新設・再編等を必要に応じて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院自然科学研究科、現代社会文化研究科の入学定員を見直し、文理融合型の高度専門職業人の養成を行う「大学院技術経営研究科」の設置を決定した。 歯学部口腔生命福祉学科の年次整備として、教員4人を配置した。 大学院実務法学研究科の教育研究支援システム、大学院生向け設備の充実を図った。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的組織として再編した，社会連携推進機構，学術情報基盤機構，教育・学生支援センター群及び研究支援センター群の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会連携推進機構については，「社会連携研究センター」を新設し，民間から教授1人を配置した。同センターは，町づくりと産業振興をテーマに2回の社会連携フォーラム（計265人参加）を開催した。 ・ 学術情報基盤機構については，旭町学術資料展示館において各種企画展，シンポジウム等を開催した。 ・ 教育・学生支援センター群においては，就職部を「キャリアセンター」に改編し，民間から助教授1人を配置した。同センターでは就職相談を強化するとともに各種事業参加者も9,951人と前年度比33%増となった。保健管理センターでは，平成16年度に医師を1人増員しており，学生のメンタルヘルス充実に成果が上がっている。 ・ 研究支援センター群においては，学内の研究活動を活発化するため，機器分析センターの所属機器を利用する学内共同研究のプロジェクトを16件推進した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に学士課程教育について，教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実するための組織の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学科目」の企画・実施を担う組織として新たに「全学教育機構」を設置し，「全学教育企画部門」「授業科目開設部門」「学務情報部門」「教育支援部門」の4部門を置き，兼務教員による部門長4人と2人の専任教員を配置した。 ・ 新学士課程教育を円滑に遂行するため，全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し，全ての科目を学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度を開始した。 ・ 副専攻課程を19プログラムで本格導入し，平成17年度は卒業生のうち17人について副専攻課程の認定を行った。 ・ 平成18年度から稼働し，学生の入学から卒業後までの総合情報を提供する「学生カルテ」を含めた新学務情報システムの構築を開始した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事制度に関する基本方針を策定し，学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の専門的知識，経験又は識見を必要とする業務に専属的に一定期間従事する教育職員又は事務職員を雇用するため，新たに有期雇用，年俸制等を内容とする「特定有期雇用特任教員等制度」を創設し，平成18年度から導入することを決定した。 ・ 教員定員については，学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」において一元的管理，調整を行うシステムを構築している。このシステムにより，第1期中期計画期間中に90人の教員定員を流動化することとしている。平成17年度においては，「地域共同研究センター」「社会連携研究センター」「キャリアセンター」「超域研究機構」及び「脳研究所」に対し10人を戦略的に配置した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> 学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度の流動定員については、超域研究機構のプロジェクト研究に研究者 6 人、地域社会との有機的連携に取り組むため新設した社会連携研究センターに専任教員 1 人、学生の就職、キャリア形成を支援するためキャリアセンターに専任教員 1 人、産学連携の強化を図るため地域共同研究センターに専任教員 1 人及び脳研究所に専任教員 1 人を戦略的に配置し、教育研究の高度化、活性化、基盤運営部門の強化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務態様に応じた業績評価の在り方については、企画戦略本部の下に設置した評価センター及び人事制度検討専門委員会で検討しており、平成 17 年度においては先進的事例の情報を収集して検討を行った。また、個々の教員の業績を調査するため試行的に運用している「個人業績収集システム」についても、入力率の向上及び収集データの信頼性向上のため、収集データの簡素化及び学務事務システムからデータコンバートを行うなどの見直しを行った。 業績評価と人事処遇等への反映を図るための人事システムの構築は、第 I 期中期目標期間内を目指して検討している。
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高度の専門的知識、経験又は識見を必要とする業務に専属的に一定期間従事する教育職員又は事務職員を雇用するため、新たに有期雇用、年俸制等を内容とする「特定有期雇用特任教員等制度」を創設し、平成 18 年度から導入することを決定した。 この制度に基づき、競争的資金等の活用により災害復興科学センター、医歯学総合病院、大学院技術経営研究科、寄附講座等で 24 人の採用を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスの在り方については、職種の専門性、業績評価等を踏まえた人事システムを人事制度検討専門委員会において検討を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が積極的に社会貢献及び地域貢献に携われることに配慮した「国立大学法人新潟大学職員兼業規程」、利益相反や責任相反の問題に対する本学の姿勢を示す「国立大学法人新潟大学利益相反ポリシー」を整備しており、この問題の啓発活動の一環として、「大学における利益相反—大学での事例紹介」と題したセミナーを実施し、周知を図った。
○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 流動定員により配置した教員ポスト、補助事業及び外部資金により配置した教員ポスト等を任期制として、任期制ポストを拡大し教員の流動性の向上を図った。この結果、平成 16 年度に比べ任期制ポストが 15 ポスト増加し、任期制教員の在職者に占める割合が 32.2%となり、教育研究の活性化が図られた。 平成 18 年度から医学部保健学科教員への任期制導入を決定した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教員定員調整委員会において教員募集の全体計画を調整するシステムを確立し、公募制を基本としている。ケースによっては学外の専門家に審査を依頼するなど各学系等で公平性・透明性を持った教員選考を行い。平成17年度における公募採用者数68人、公募採用率86.1%となった。
○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用においては、国際レベルの教育研究を推進するため、外国人の採用も視野に入れて広く公募を行っており、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用、インターネットの利用等により、外国人教員の採用機会の増大を図った。平成17年度においては、18人の外国人教員を配置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用の公平性、透明性を確保する観点から公募制を進めており、特に女性に対する公平性、平等性を確保し、男女共同参画から女性教員任用の推進を図った。この結果、平成17年度においては、新規採用教員の23.4%に当たる15人を女性から採用した。 ・医歯学総合病院では、男女共同参画の推進策及び県内で深刻化する医師不足対策として、出産や育児などで現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため、パートタイム（短時間勤務）の雇用制度について検討を行った。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックで実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識、能力を必要とする事務職種への人材確保を図るため、新たに有期雇用、年俸制による雇用制度（特任専門員、特任専門職員）を創設し、平成18年度から導入することを決定した。 ・関東甲信越地区の国立大学法人等が合同で実施する「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に本学も参加して、この採用試験に合格した者の中から職員採用を実施している。この採用試験に基づき平成17年度に採用した職員は10人である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修については、学内における研修「新採用職員研修プログラム」外4件を実施し、県内大学等との合同研修「スキルアップセミナー」外5件を実施した。新たに「事務系職員民間派遣研修」を創設し、民間での業務体験（1ヶ月）を通じて職員の資質向上を図った。また、関係各省庁等（文部科学省、人事院、総務省等）が実施する研修（27件）にも積極的に派遣した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内他機関等（長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校、妙高少年自然の家、大学評価・学位授与機構、放送大学学習センター及び日本学術振興会）との間で、出向職員数19人、受入職員数1人の人事交流を行った。 ・県内の各機関で組織する「人事交流推進委員会」を開催し、引き続き人事交流を行うことを確認した。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程及び人権問題委員会規程を整備するとともに、学生向けに「学生なんでも相談窓口」を開設し、相談しやすい環境と迅速かつ適切に対応できる体制に努めている。 ・人権侵害の防止策としては、啓発活動の一環として学生便覧への掲載、リーフレットの作成配布、本学 Web サイトでの相談窓口案内等の充実及び「キャンパスにおけるセクシュアル・ハラスメント」と題した講演会（参加者数 53 人）を実施した。 ・学生委員会において、学生を人権侵害から守る方策等を審議するとともに、「アカデミック・ハラスメント」のリーフレットを作成して職員、学生への啓発活動を行い、各組織の取組強化を促した。
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医事課レセプト業務の外注化について年次計画を立て、平成 17 年度は職員 6 人を縮減し、これにより約 2,200 万円の経費縮減を実現した。 ・従来外部委託していた「変圧器等絶縁油の PCB 濃度の分析調査」を見直し、自前施設を利用することにより管理経費約 600 万円を縮減した。 ・業務改善の積極的な推進を図るため、理事直属組織として業務改善推進課（3 年時限）を、平成 18 年度に設置することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しを行うとともに、事務組織のブロック化等を図るための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の所属組織については、従来の学部、研究科から「教育研究院」として再編統合し、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の 3 学系で構成されるよう整備している。平成 15 年度の「医歯学系事務部」「病院事務部」の再編に続き、平成 17 年度は「自然科学系事務部」の改編・試行を実施した。 ・この改編・試行の結果を受け、事務組織についても、教員の所属組織に対応して、学部等事務を「人文社会・教育科学系事務部」「自然科学系事務部」及び「医歯学系事務部」に平成 18 年度から再編統合することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額管理の在り方については、現状分析、中長期的予測を踏まえた視点で検討を行った。 ・「行政改革の重要方針」に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 22 年度までの総人件費縮減に係る基本的な方針を決定した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度の「医歯学系事務部」「病院事務部」の再編に続き、平成 17 年度は「自然科学系事務部」の改編・試行を実施した。 この改編・試行の結果を受け、業務改善推進課の新設（3 年時限）、学術情報部（事務情報化推進室と附属図書館事務部の再編統合）を新設するなど事務組織全体の見直しを行った。 学部等事務組織についても、教員の所属組織に対応して、学部等事務を「人文社会・教育科学系事務部」「自然科学系事務部」及び「医歯学系事務部」に平成 18 年度から再編・統合することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改善検討専門委員会の下にワーキンググループを設置し、外注化、省力化、効率化、廃止可能な業務等について、幅広く学内から意見等を聴取するなどの調査を実施し検討を行った。 各学部等及びキャリアセンターで行っていたインターンシップに係る事務手続きについて、キャリアセンターに一元化した。 共同研究関係事務を見直し、産学連携課に一元化することを決定した。 業務の改善等を積極的に推進を図るための体制として、平成 18 年度に事務局に「業務改善推進課」を設置することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化・マニュアル化を検討する等、業務の効率化・合理化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に作成した「業務処理マニュアル財務会計」「安全衛生管理マニュアル」「職場巡回マニュアル」および「学務情報システムに係る操作マニュアル」の活用を図るとともに、その他の業務についてもマニュアル化の検討を行っている。 業務の効率化・合理化を進めるため、平成 18 年度に事務局に「業務改善推進課」を設置することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の情報機器やデータを有効活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の利便性向上等のため、平成 16 年度に構築した「証明書発行システム」の有効活用を図った。 新しい学士教育課程の円滑な実施を図るため、新たな学務情報システムの導入を決定し、平成 18 年度半ばでの稼働を目指してシステム開発を進めた。なお、この新システムには、入学から卒業・修了に至るまでの学籍・学習履歴等を閲覧できる「学生カルテ」を導入し、学生へのきめ細やかな指導・助言を実現する予定である。また、就職希望状況、進路内定状況及び企業等からの求人情報等を包含する就職支援システムも導入し、学生ポータルなど学生支援の一層の充実を図る計画である。
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 職員研修等について共同で行う体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、新潟県内の 5 機関（長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校、妙高少年自然の家及び新潟大学）が共同で行う体制を敷いており、平成 17 年度においては、1) 新規採用職員研修（22 人）、2) 中堅職員研修（19 人）、3) 係長研修（17 人）、4) スキルアップセミナー（30 人）、5) 退職準備セミナー（121 人）、6) 生涯生活設計セミナー（66 人）を共同で実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 関東甲信越地区の国立大学法人等が合同で実施する「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に本学も参加して、この採用試験に合格した者の中から職員採用を実施している。この採用試験に基づき平成 17 年度に採用した職員は 10 人である。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人等情報化推進協議会」における「関東C地区国立大学等情報化推進協議会」に所属して活動を行い、汎用システムの利用、標準共済システム、新たな人事システム及び給与システム等について昨年引き続き協議を行った。
○業務の外部委託等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務見直しの一環として、間接部門（事務部門等）の外注化を検討し、医歯学総合病院の医事課レセプト請求業務を外注化し、職員の縮減（6人）を行った。 ・事務協議会の下に「外注化等ワーキンググループ」を設置し、外注化を含めた合理化・効率化について検討した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」に基づき、学内外に対する各種情報の発信、ガイダンス開催の充実等を図った。この結果、科学研究費補助金は前年度比9,350万円増、共同研究は前年度比7,780万円増となり、平成16年度実績よりも大幅に増加した。技術移転収入についても約950万円と前年度比1.5倍に増加した。
○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的環境の醸成を図り、学内組織の活性化を促す目的で「インセンティブ経費」を平成16年度に創設し、外部資金に係る評価指標として科学研究費補助金の申請率、採択率、採択金額、間接経費採択金額、受託研究費・共同研究費・寄附金の受入金額を採用して、外部資金の増加を図っている。平成17年度は、上記指標による配分を平成16年度の3,000万円から5,000万円に増額して配分し、なお一層の活性化を図った。この結果、科学研究費補助金は前年度比9,350万円増、共同研究は前年度比7,780万円増となった。

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○管理的経費の抑制に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・任期制や業績評価等，新たな人事制度について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度の専門的知識，経験又は識見を必要とする業務に専属的に一定期間従事する教育職員又は事務職員を雇用するため，新たに，有期雇用，年俸制を内容とする「特定有期雇用特任教員等制度」を創設し，平成18年度から導入することを決定した。 ・この制度に基づき，競争的資金等を活用して災害復興科学センター，医歯学総合病院，大学院技術経営研究科，寄附講座等で24人の採用を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務の効率化・合理化を検討する。 ・施設・設備の効率的利活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の縮減方策について検討を行い，「省エネ行動計画」の策定・実施による光熱水料の縮減，宅配便発送事務の学内統一化による発送単価の引き下げ等により，合計約1億2百万円の経費の縮減を行った。 ・役務契約等の複数年契約導入による契約金額の見直し等を行い，平成18年度からの導入を決定した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し，明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに，施設設備の長期使用を図るため，計画的な維持保全，修繕を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・評価及び有効活用を図るための体制として，「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」を制定しており，これに基づき点検・評価を実施するとともに，施設設備の長期利用を図るため計画的に点検・調査を行い，施設設備の維持保全，修繕を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理の財源確保のため，全学共用スペースの利用者から，施設使用料を徴収するシステムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の積極的な推進を図るために「全学共用スペース」を確保し，施設管理の財源確保のため，利用者から施設使用料を徴収するシステムを「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」において定めている。これに基づき，全学共用スペースの利用者から五十嵐地区では3,000円/㎡，旭町地区では5,000円/㎡を徴収している。 ・進展が期待される研究プロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした「全学共用スペース」を確保し運用しており，平成17年度においては新たに38室1,584㎡（前年度17室，1,064㎡）の全学共用スペースの拡大を図り，合計2,648㎡の確保・運用を行った。

IV. 自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○点検・評価の改善に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価に基づく資源配分として、平成16年度から「インセンティブ経費」を創設している。この経費は、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価センターにおいて評価し、予算を傾斜配分する制度である。平成17年度においては、各配分方針の報告及び各学系長とのヒアリングを行い、評価項目を見直し、従来の「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」に「社会貢献業務」を加えて4評価項目とした。配分金額についても平成16年度の5,000万円から1億円に倍増し、一層の競争的環境の醸成を図った。 外部評価については、（独）大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価（予備評価）を受審するとともに、工学部及び脳研究所において外部評価を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部及び全学教育機構において、JABEEの審査を受けた農学部、工学部及び理学部からの評価結果を受け検討した結果、平成18年度において、シラバスの改訂を行うことを決定し、新学務情報システムの仕様に反映させた。
<ul style="list-style-type: none"> 大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価センターにおいて、情報を収集・調査し、その調査結果を踏まえて分析・検討を行うとともに、既存の教員個人業績収集システムについても、入力率の向上、収集データの信頼性向上のため、収集データの簡素化及び学務事務システムからデータコンバートを行うなどの見直しを行い、一部再構築を行った。
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の活動の活性化を図るための適切な組織評価と個人評価について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の組織評価については、平成16年度に創設した「インセンティブ経費」により、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価センターにおいて評価し、予算を傾斜配分している。平成17年度においては、各配分方針の報告及び各学系長とのヒアリングを行い、評価項目を見直し、従来の「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」に「社会貢献業務」を加えて4評価項目とした。配分金額についても平成16年度の5,000万円から1億円に倍増した。 個人評価については、個人業績収集システムにより教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営に関する全教員個々の業績データを試行的に収集して検討を行っているが、評価センターと人事制度検討専門委員会が合同で先進的事例の調査を行うなど検討を深めた。
<ul style="list-style-type: none"> 評価の活用にあたっては、インセンティブを与える方向を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織評価については、インセンティブ経費により学内予算配分に反映させており、個人評価は人事システムに反映させる方向で検討を行った。 全学共通科目及び工学部において、教育褒賞制度を実施してきたが、新学士課程教育システムへ移行したことに伴い見直しを行い、全学的観点での教員褒賞制度の実施方法を検討し、「新潟大学学長教育賞」を制定した。
<ul style="list-style-type: none"> 個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織評価については、インセンティブ経費の配分を通じて教育、研究、管理運営、社会貢献の活動の改善・活性化に反映させている。個人評価については、全教員個々の業績データを試行的に収集して検討を行った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として設置した広報センターの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学の情報の収集・管理を広報センターが一元的に行う体制としており、全学の情報収集マニュアルを周知徹底するとともに、入学センター助教授を協力教員に加えて体制を強化した。 Web サイトの一部リニューアルを行い、訪問者別の窓を設け、受験生、在学生向けの内容を充実させるなど、提供する情報の質量とも充実・整備に努めた。この結果、本学 Web サイトへのアクセス件数は前年度比 4.2 倍に増大した。 地元報道機関との定期的な懇談会を 3 回開催し、積極的な情報発信に努めた。 第 3 回新潟大学災害シンポジウム「創造的復興への扉～ひと・まち・くらし～」の開催、調査報告書「新潟県連続災害の検証と復興への視点-2004. 7. 13 水害と中越地震の総合的検証-」の刊行をはじめ、災害関連情報の継続的な発信に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元報道機関を中心として定期的に懇談会を開催するとともに、記者発表や Web サイトへの掲載を積極的に行い情報発信を行った。その結果、本学 Web サイトに対するアクセス件数が前年度比 4.2 倍に増加した。 一般市民の本学に対する理解を深めていただくことを目的とした「新潟大学 W E E K」を 1 週間にわたり開催し、約 5,700 人の参加者を得た。これに合わせて、新潟大学・全学同窓会交流会「記念講演会」（参加者：750 人）「懇親会」（参加者：300 人）を開催した。 東京事務所において、新潟大学各組織の取組・特色等を発信する大学説明会（4 回、参加者 87 人）、大学および同窓生等が連携し互いの発展・充実を目指す「東京事務所講演会」（3 回、参加者 83 人）等を開催するなど首都圏での情報発信に努めた。 新潟県知事を迎えて「創造的復興への扉～ひと・まち・くらし～」をテーマとする第 3 回新潟大学災害シンポジウム（参加者：250 人）を開催し、巨大災害から 1 年間の本学の取り組みを報告した。
<ul style="list-style-type: none"> 学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「オープンキャンパス」（参加者数：5,584 人、前年度比 20%増）、「学部・学科体験」（参加者数：1,258 人、前年度比 32%増）を行い、これらの開催を参加者の利便性を考慮して全学同日に行った。 模擬授業「キミも新大生!」を継続実施するとともに、「新潟大学 W E E K」において、入試会場となる教室で昨年度の問題に挑戦する「ヴァーチャル入試体験」を実施した。 在学生の視点から、新たに「広報用 DVD」（大学のサポートの下、学生が企画・編集）を作成し、学外説明会、高校への貸出等に積極的に活用した。 学長、理事、教員等が、7 都県（山形、福島、富山、長野、群馬、秋田、東京）において、学外説明会を実施した。なお、入試制度のみならず、就職課職員によりキャリア形成に関する取り組みについても解説するなど充実を図った。 高大接続について連携するため、『新潟県高等学校長協会と新潟大学の「高大接続」に関する協議会』を設置して定期的に協議することにより、模擬授業等の施策に活用している。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検調査については、「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。平成 17 年度においては、新たに 38 室 1,584 m²の全学共用スペースの拡大を図り、合計 2,648 m²の確保・運用を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内 LAN で公開するシステムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室の合理的な使用等を確保する観点から、「授業時間割のガイドライン」を策定した。 講義室の使用状況の公開システムを、平成 18 年度に導入予定の「新学務情報システム」において構築することを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 進展が期待されるプロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした全学共用スペースの使用要項を整備し、五十嵐地区 3,000 円/m²、旭町地区 5,000 円/m²の使用料を徴収した。平成 17 年度においては、新たに 38 室 1,584 m²の全学共用スペースの拡大を図り、合計 2,648 m²の確保・運用を行った。
○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の良好な維持を図るため、施設設備の現況、学系、学部又は団地毎の光熱水量使用実績等を定期的に点検し、その結果得られた情報は学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。
<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応を図るため、これら業務を施設管理部が一元的に行うとともに、施設の故障等に迅速に対応するためにコールセンターを設置し、平成 17 年度は五十嵐地区 1,807 件、旭町地区 6,257 件の故障対応を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算措置を行い、整備した。
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス美化を推進するため、環境整備委員会の下に「五十嵐地区キャンパス美化ワーキンググループ」を設けキャンパス美化に対する当面の方策を策定した。 キャンパス美化を推進するため、「事務局クリーンデー」を設け、事務局全職員の協力により月 1 回程度実施しているが、今後は、教職員、学生が一体となって実施する方策を検討する。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能の確保を図るための具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学施設緊急整備5カ年計画に基づき、医歯学総合病院病棟（Ⅱ期）、医歯学総合病院基幹環境整備及び医学系校舎改修（Ⅲ期）を実施した。実施に当たっては、コジェネ設備や高効率設備を導入し、環境への配慮を行った。
<ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の教育環境改善のため、講義室等の冷暖房設備の設置（講義室11室、1,204㎡）及びトイレ改修（11ヶ所、105㎡）を年次計画で重点的に整備した。 キャンパス美化を推進するため、「五十嵐地区キャンパス美化ワーキンググループ」を設け検討し、キャンパス美化に対する当面の方策を策定した。
<ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した環境マネジメント（ISO14001）の資料等を参考にして、環境配慮促進法に基づく環境報告書の策定を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI手法の導入による施設整備の可能性についての調査、検討を行った。 工学部80周年記念事業の一環として、外部資金（寄附金）で建物建設を行うことを決定した。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員安全衛生管理規程等を制定し、職員の安全衛生及び健康確保に関する体制を整備しており、特に実験室等の災害防止のため機械装置や化学物質等の知識を必要とする第一種衛生管理者を確保した。講座、学科、部門及び施設ごとに安全衛生責任者及び安全衛生主任者を配置して、安全衛生管理の万全を期した。
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務全般に係る災害の防止を図る観点から「安全衛生管理マニュアル」を事業場ごとの特性に合わせて5種類作成するとともに、安全衛生管理者、産業医等が職場巡視するときの「職場巡視マニュアル」及び「チェックリスト」を作成しており、これらに基づき安全衛生管理に努めた。 理学部、工学部、農学部がある五十嵐地区においては、不注意により危険につながる機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止のため、昨年度作成した「安全衛生管理マニュアル」を見直し、五十嵐地区向けの「安全衛生の手引き」を作成し、同時に緊急時対応をまとめた「安全のしおり」を作成し周知を図った。

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）毎に産業医を置くとともに、健康管理、健康相談の業務を担当する保健管理センターに対して平成 16 年度に医師 1 人を増員し、体制強化を図ったことにより、メンタルヘルスが充実し、休学者の減少にも成果が上がっている。 ・全教職員を対象とする定期健康診断、有機溶剤取り扱い業務等特定業務従事者を対象とする特殊健康診断及び理学療法士・作業療法士等を対象とする特別健康診断を実施するとともに、健康セミナー（2回）、心の健康セミナー（4回）、保健管理センター主催SD企画（5回）、健康教室（4回）、広報誌寄稿（3回）を実施した。
○学生等の安全確保等に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の実験中の事故防止のための安全対策マニュアルについては、各学部ごとに「安全管理の手引き」を作成し、ガイダンスを実施するなど周知に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生教育研究災害傷害保険」への加入促進について学生便覧及び入学手続き案内に記載し、ガイダンスで説明を行うとともに、学生向け広報誌（CAMPUS FORUM）において解説記事を掲載して周知を行い、加入の促進を図った。（加入率 78.8%、前年度比 4.8%増）
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備を実施するとともに、学校・警察相互連絡制度の協定を結び安全対策の強化を図っている。さらに、不審者対応避難訓練を実施した。 ・長岡地区においては、小学校職員玄関及び低学年玄関の施錠をカラーテレビ付きインターホンと連動した電気錠に取り替えた。さらに、小学校全児童に防犯ベルを配布した。
○その他の安全管理に関する具体的方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内から排出される廃棄物の取り扱いについて安全マニュアルを作成し、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託した。

年度計画	判断理由（計画の進捗状況等）
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 運用実態に即した「情報セキュリティポリシー」を制定し、部局長から成る「情報セキュリティ・個人情報保護委員会」のほか、学内各組織のセキュリティ担当者から成る「情報セキュリティ・個人情報管理専門委員会」を設置し、総合情報処理センターを核とした組織的に対応する体制を整備している。 学術情報基盤支援体制の見直しを行い、平成18年度に学術情報部（事務情報化推進室と附属図書館事務部の再編統合）を設置し、情報企画課を新設することにより情報セキュリティ支援体制の整備を行った。 外部委託により24時間ネットワーク監視体制を敷いており、個人情報の流出で問題のファイル共有ソフト Winny を使用した通信の検出など不正通信を監視して、不正通信があった場合は即座に遮断するなど迅速な対応に努めている。 新たに本学のネットワークに接続しているコンピュータに関するネットワークマップを作成し、セキュリティインシデント発生時の迅速な対応が図れる体制とした。
<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した危機管理室を中心に、危機管理マニュアル作成の検討、新潟西消防署との打ち合わせ、「企業における災害・環境リスクとその戦略的対応」セミナーに職員派遣などの取り組みを行った。

3. 後援会（同窓会）の組織化に関する実施状況

年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学同窓会は、従来各学部ごとに組織されていたが、平成16年度に「全学同窓会連絡協議会」を設置し、その後協議を経て、平成18年度から「新潟大学全学同窓会」を発足することを決定した。 全学同窓会連絡協議会とは、定期的（年2回の全体懇談会、年3回の理事会等）な交流等を通じて、学生のキャリア形成の支援、就職支援等の在り方等について意見交換等を行った。その結果、キャリアセンター支援について、142人の方から協力の申し出を得ることができた。 東京事務所において、新潟大学各組織の取組・特色等を発信する大学説明会（4回）、大学および同窓生等が連携し互いの発展・充実を目指す「東京事務所講演会」（3回）等を開催することにより、首都圏在住同窓生等を中心とする東京事務所協力会「新潟大学東京イノベーションクラブ」が発足し、各種事業の円滑な推進に向け体制が整備された。

VI. 予算(人件費見積含む), 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	19,299	19,345	46
施設整備費補助金	1,579	1,753	174
施設整備資金貸付金償還時補助金	2,553	7,658	5,105
補助金等収入	0	107	107
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79	79	0
自己収入	23,425	23,951	526
授業料, 入学金及び検定料収入	7,866	7,627	△239
附属病院収入	15,227	15,873	646
財産処分収入	145	212	67
雑収入	187	239	52
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,423	1,673	250
長期借入金収入	4,164	3,854	△310
承継剰余金	36	36	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	52,558	58,456	5,898
支出			
業務費	36,062	35,821	△241
教育研究経費	21,417	20,098	△1,319
診療経費	14,645	15,723	1,078
一般管理費	4,132	3,574	△558
施設整備費	5,822	5,686	△136
補助金等	0	107	107
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,423	1,637	214
長期借入金償還金	4,974	10,072	5,098
国立大学財務・経営センター施設費納付金	72	106	34
計	52,485	57,003	4,518

2. 人件費

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	23,654	23,496	△158

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	45,583	45,773	190
經常費用	45,199	45,254	55
業務費	40,117	40,176	59
教育研究経費	5,099	4,422	△677
診療経費	8,652	9,835	1,183
受託研究経費等	661	769	108
役員人件費	242	126	△116
教員人件費	15,444	14,981	△463
職員人件費	10,019	10,043	24
一般管理費	1,009	1,006	△3
財務費用	692	692	0
雑損	0	20	20
減価償却費	3,381	3,360	△21
臨時損失	384	519	135
収益の部	45,414	45,504	90
經常収益	45,030	45,099	69
運営費交付金収益	18,356	17,525	△831
授業料収益	6,662	6,400	△262
入学金収益	980	974	△6
検定料収益	223	199	△24
附属病院収益	15,228	16,201	973
補助金等収益	0	80	80
受託研究等収益	661	801	140
寄附金収益	699	833	134
財務収益	1	1	0
雑益	738	663	△75
資産見返運営費交付金等戻入	170	116	△54
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	115	91	△24
資産見返物品受贈額戻入	1,197	1,214	17
臨時利益	384	405	21
純利益	△169	△269	△100
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	△169	△269	△100

4. 資金計画

(単位;百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	54,226	55,571	1,345
業務活動による支出	40,619	40,728	109
投資活動による支出	7,477	6,023	△1,454
財務活動による支出	2,421	2,621	200
翌年度への繰越金	3,709	6,199	2,490
資金収入	54,299	55,571	1,272
業務活動による収入	44,038	44,792	754
運営費交付金による収入	19,299	19,297	△2
授業料・入学金及び検定料による収入	7,866	7,626	△240
附属病院収入	15,228	15,857	629
受託研究等収入	660	807	147
補助金等収入	0	105	105
寄附金収入	762	772	10
その他の収入	223	328	105
投資活動による収入	2,388	2,647	259
施設費による収入	1,658	1,832	174
その他の収入	730	815	85
財務活動による収入	4,164	3,854	△310
前年度よりの繰越金	3,709	4,278	569

Ⅶ. 短期借入金の限度額

4 4 億円（平成 17 年度短期借入の実績なし）

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産の譲渡

歯学部・医歯学総合病院(歯科)の土地の一部(新潟市学校町通二番町 5274 番, 1, 742. 40 m²) を, 都市計画道路事業のため国土交通省に 212, 572, 800 円で譲渡した。

2. 担保に供する計画

医歯学総合病院病棟, 医歯学総合病院基幹・環境整備及び病院特別医療機械整備(薬剤総合支援システム他 5 件) の施設・設備の整備のため 3, 853, 785 千円を借入れ, 本学病院の敷地(45, 271 m²) を担保に供した。

Ⅸ. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none">医歯学総合病院病棟医歯学総合病院基幹・環境整備小規模改修病院特別医療機械整備(薬剤総合支援システム, 病棟看護・患者管理システム, 総合リハビリテーションシステム, 細胞治療実施支援システム, RI 診断治療システム, 病理部総合支援システム)災害復旧工事校舎改修(医学系)アスベスト対策事業	総額 5,686	施設整備費補助金 (1,753) 長期借入金 (3,854) 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金 (79)

2. 人事に関する状況

『「事業の実施状況」の「Ⅱ業務運営の改善及び効率化」の「3. 人事の適正化に関する実施状況」』（P 48, 49, 50）参照

3. 災害復旧に関する計画

平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備を平成 16 年度に引き続き行った。

4. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 16 年度	48	—	48	—	—	48	0
平成 17 年度	—	19,297	17,479	425	—	17,904	1,393

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 16 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	48
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	48
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額	—	該当なし
合 計	48	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、設備災害復旧費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：48 (退職給付費用：46、その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 48 百万円を収益化。

②平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	290	①成果進行基準を採用した事業等：全学教育支援システム推進事業，技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開発事業，重症特発性肺胞蛋白症に対する顆粒球マクロファージコロニー刺激因子吸入による治療研究事業，水分子の脳科学事業，国費留学生経費，卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当），学内プロジェクト経費 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：290 (人件費：134、その他の経費：156) ㍿自己収入に係る収益計上額： 0 ㍿固定資産の取得額：研究機器及び図書 125 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した臨床研修医を確保できなかったため当該未達分を除いた額 58 百万円を収益化。 国費留学生経費については予定した在籍者数を満たしたため 13 百万円全額を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、344 百万円を収益化
	資産見返運営 費交付金	125	
	資本剰余金	—	
	計	415	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	15,119	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：15,119 (人件費：23,308) ㍿自己収入に係る収益計上額：8,189 ㍿固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	15,119	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,070	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，特別支援設備事業，障害学生学習支援経費事業，移転費，建物新営設備費，災害支援関連経費，その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,070 (退職給付費用：1,608，人件費：54，その他の経費：408) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器及び診療機器 300 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,370 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	300	
	資本剰余金	—	
	計	2,370	
国立大学法 人会計基準 第 77 第 3 項 による振替 額		—	該当なし
合 計		17,904	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16 年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0 設備災害復旧費 ・設備災害復旧費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0

17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	950	<p>成果進行基準を採用した事業等：</p> <p>全学教育支援システム推進事業，技術連携の推進と実践的教育プログラムの計画・開発事業，重症特発性肺胞蛋白症に対する顆粒球マクロファージコロニー刺激因子吸入による治療研究事業，水分子の脳科学事業における設備の納入の時期が平成18年度になること等により，相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</p> <p>上記事業については翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した臨床研修医を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	443	退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,393	

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人新潟大学学術奨励会	理事長 内山 聖